

# 令和7年度 第2回旭区地域福祉保健推進会議

日時：令和7年11月20日（木）

13時から15時まで

会場：旭区役所新館2階大会議室

## 次第

- 1 開会の挨拶 区長 権藤 由紀子
- 2 推進会議委員紹介
- 3 議事

### 議題1 策定・公表スケジュールについて

資料1 策定・公表スケジュール

資料2 広報の考え方

### 議題2 区民意見募集の結果について

資料3 素案に対する区民意見募集 実施結果

### 議題3 第5期きらっとあさひプラン 原案について

資料4 第5期きらっとあさひプラン 原案

資料5 地区別計画リーフレット

### 議題4 第5期きらっとあさひプラン 今後の推進について

資料6 第5期きらっとあさひプラン 評価・振り返りについて

- 4 委員から一言

- 5 閉会の挨拶 旭福祉保健センター長 下澤 明久

- 6 写真撮影

## 【配布資料一覧】

- 01 次第、推進会議運営要綱、委員名簿・出席者名簿、座席表
- 02 資料1 策定・公表スケジュール
- 03 資料2 広報の考え方
- 03 資料3 素案に対する区民意見募集 実施結果
- 04 資料4 第5期きらっとあさひプラン 原案
- 05 資料5 地区別計画リーフレット
- 06 資料6 第5期きらっとあさひプラン 評価・振り返りについて
- 07 令和7年度 きらっとあさひ福祉大会ちらし

## 旭区地域福祉保健推進会議運営要綱

制 定 平成 24 年 8 月 27 日 旭福第 1018 号（区長決裁）  
最近改正：平成 29 年 5 月 26 日 旭福第 342 号（区長決裁）

### （趣旨）

第1条 この要綱は、すべての旭区民が住み慣れた地域で健康でしあわせな生活を送れる街づくりを目指して、旭区の保健・医療・福祉等の関係団体との連携強化等を図るために、旭区地域福祉保健推進会議（以下「推進会議」という。）の運営に関し必要な基本事項を定める。

### （目的）

第2条 区長は、区内の地域福祉保健関係事業等に関し、次に掲げる事項について推進会議の委員に意見を求める。

- (1) 地域福祉保健施策の総合的な推進に関すること。
- (2) 地域福祉保健計画の策定・推進・評価に関すること。
- (3) 区内における福祉保健医療に関すること。
- (4) 区内地域包括支援センターの事業等に関すること。
- (5) 区内で各機関が実施している事業等についての情報交換に関すること。
- (6) その他、地域福祉保健施策に関すること。

### （委員）

第3条 推進会議の委員は、次に掲げる者に就任を依頼する。

- (1) 福祉、保健、医療関係団体の者
- (2) 地域活動等の団体の代表者
- (3) 地域住民
- (4) 学識経験者
- (5) その他知見を有する者のうち、区長が適当と認める者

### （座長）

第4条 推進会議に進行役として座長 1 人を置く。

2 座長は、委員の互選によって定める。

### （会議）

第5条 推進会議は、区長が招集する。

2 推進会議は、年 1 回以上開催することとする。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、旭区福祉保健センター福祉保健課において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成24年8月27日から施行する。

(要綱及び規約の廃止)

2 次に掲げる要綱及び規約は廃止する。

(1) 旭区地域福祉保健計画推進委員会設置運営要綱（平成23年6月22日旭福第252号）

(2) 旭区地域福祉保健推進会議規約（平成16年1月22日旭福第273号）

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年5月26日から施行する。

(要綱の廃止)

2 次に掲げる要綱は廃止する。

旭区地域包括支援センター運営協議会・旭区地域ケア会議運営要綱

## 令和7年度 旭区地域福祉保健推進会議 委員名簿

五十音順・敬称略

	所属	氏名
1	旭区医師会	岡田 孝弘
2	旭ヶアマネット	洪 正順
3	旭区社会福祉協議会ボランティア分科会	酒井 むつ子
4	旭区連合自治会町内会連絡協議会	渋谷 八郎
5	旭区地域自立支援協議会	白鳥 基裕
6	旭区民生委員児童委員協議会	鈴木 敦子
7	旭区地域子育て支援拠点 ひなたぼっこ	中村 廣子
8	神奈川県立保健福祉大学	中村 美安子
9	旭区内社会福祉施設 弥生苑	西山 宏二郎
10	旭区障害児者団体連絡会	林 正男
11	旭区訪問介護事業所連絡会	細川 佳宏
12	旭区保健活動推進員会	水谷 三枝子
13	旭区社会福祉協議会	峰松 雅子
14	社会福祉法人 大樹	山本 一郎
15	旭区老人クラブ連合会	和田 栄一

〔以上計 15 名〕

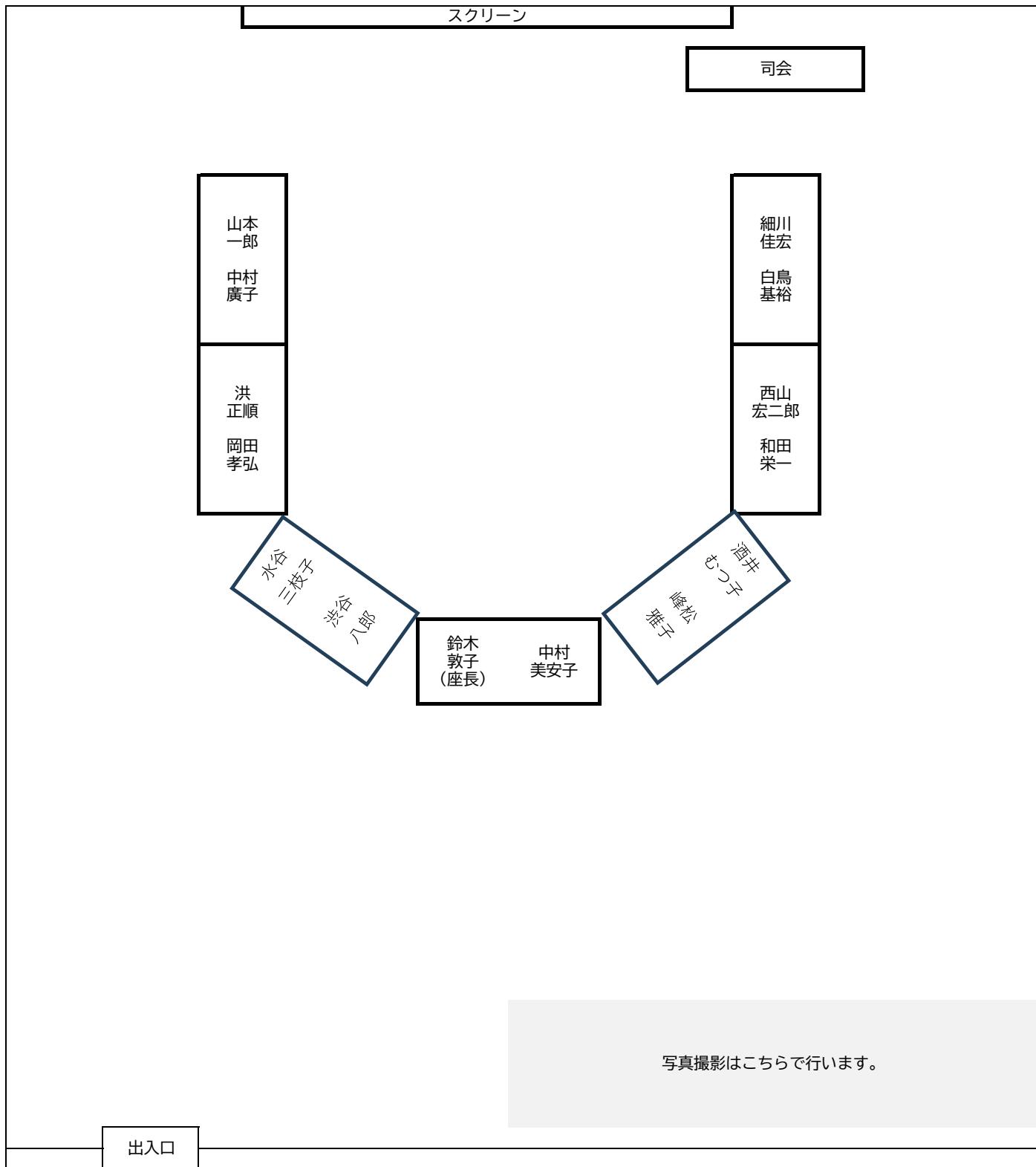
## 令和7年度 第2回旭区地域福祉保健推進会議 出席者名簿

	職名等	氏名
1	旭区長	権藤 由紀子
2	旭区副区長	田畠 哲夫
3	旭区福祉保健センター長	下澤 明久
4	旭区福祉保健センター担当部長	山本 千穂
5	旭区福祉保健センター医務担当部長	嘉悦 明彦
6	旭区福祉保健センター福祉保健課長	戸矢崎 悅子
7	旭区福祉保健センター生活衛生課長	中条 圭伺
8	旭区福祉保健センター高齢・障害支援課長	國分 忠博
9	旭区福祉保健センターこども家庭支援課長	河合 太一
10	旭区福祉保健センター学校連携・こども担当課長	有泉 廣隆
11	旭区福祉保健センター生活支援課長	大塚 昌宏
12	旭区総務課長	斎藤 修身
13	旭区区政推進課長	西澤 美穂
14	旭区地域振興課長	露木 昇
15	旭区福祉保健センター高齢・障害支援課 地域包括ケア推進係長	渡辺 那智
16	旭区地域振興課地域力推進担当係長	奥村 友理

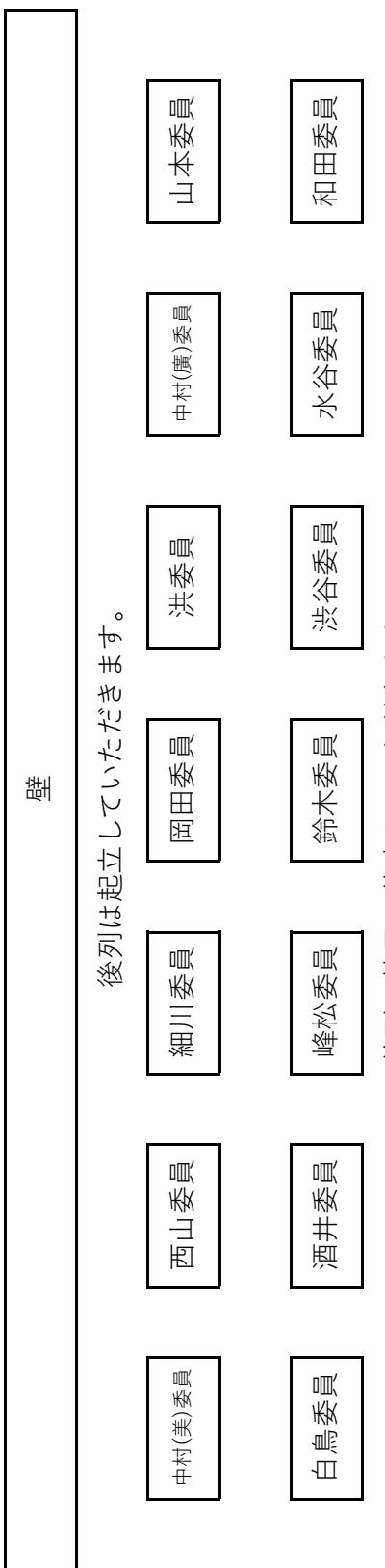
### 【地域福祉保健計画事務局】

17	旭区福祉保健センター福祉保健課 事業企画担当係長	山根 瑞季
18	旭区社会福祉協議会 事務局長	工藤 久
19	旭区社会福祉協議会 事務局次長	三木 渉
20	今宿西地域ケアプラザ 所長	富澤 伸太
21	笠野台地域ケアプラザ 所長	星野 良介

## 令和7年度 第2回旭区地域福祉保健推進会議 座席表



写真撮影時の並び順



# 策定・公表スケジュール

資料1

令和6年度

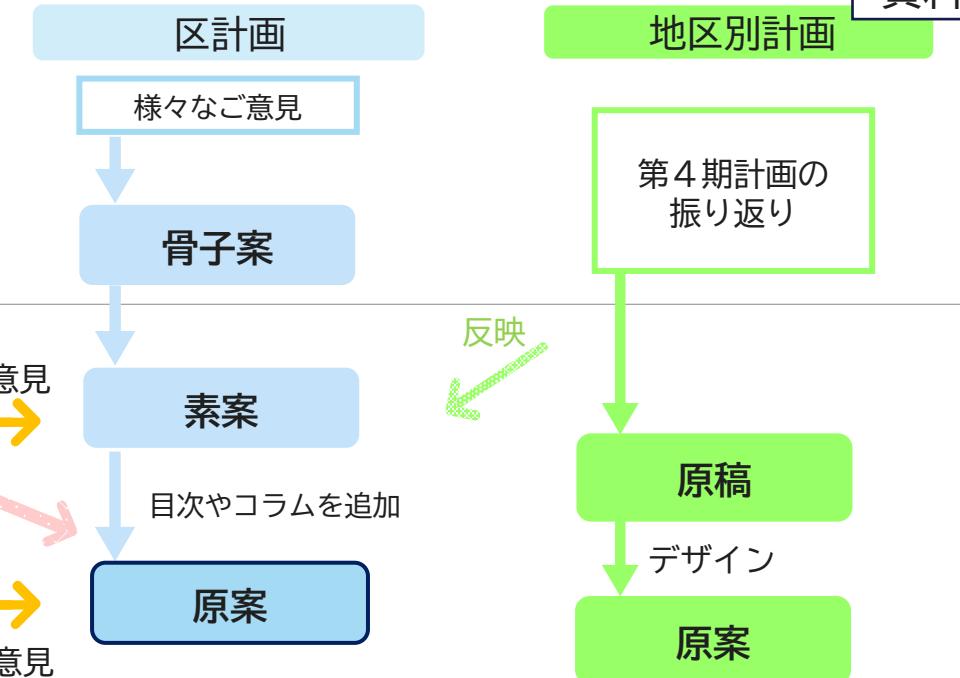
- 5月 第1回地域福祉保健推進会議
- 6月 策定検討部会①
- 6~8月 団体ヒアリング
- 10月~11月 策定検討部会②③
- 11月 ジュニアボランティアアンケート
- 2月 第2回地域福祉保健推進会議

令和7年度

- 5月 策定検討部会④
- 7月 策定検討部会⑤
- 8月 第1回地域福祉保健推進会議
- 9月~10月 区民意見募集
- 11月 第2回地域福祉保健推進会議

公表

- 2月14日 きらっとあさひ福祉大会（計画について説明）
- 3月下旬 区ホームページに掲載、各地域組織の会議で説明
- 4月 計画冊子、地区別リーフレットの一般配布
- 4~5月 広報よこはまに掲載



- 1月 データ完成
- 3月 冊子・リーフレット納品

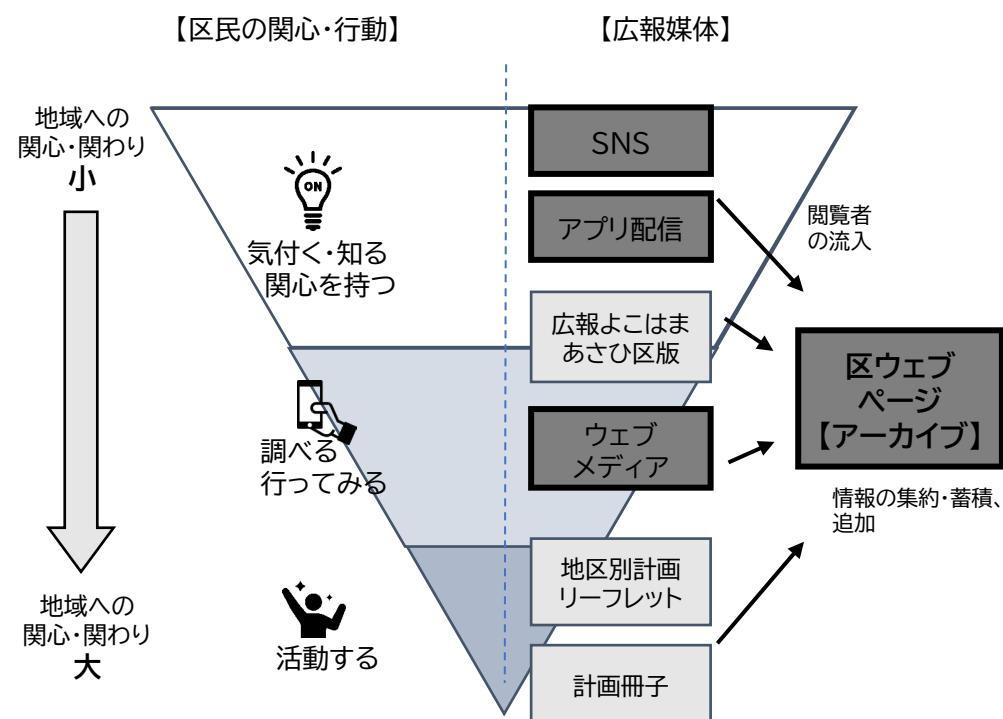
## 第5期きらっとあさひプランの広報の考え方

## 1. 目的

- (1) 地域住民がつながり、自分のできることで支え、ときには支えられ、お互いに支えあうことで、みんなで住みやすいまちをつくるという計画の主旨を区民に広く知ってもらう。
- (2) 旭区全体で取り組む計画として、地域住民や関係機関の活動・取組の共通目標を提示する。
- (3) 区民が地域に興味・関心を持つきっかけとなるよう、地域の取組を紹介する。

## 2. 方針

- (1) 基本的な考え方
  - ・紙媒体とデジタル媒体の特性を踏まえ、対象・目的別に使い分ける
  - ・区民の関心や地域との関わりの度合いに応じた内容を発信する
  - ・図やイラストを使い、平易な言葉で分かりやすく表現する



## (2) 広報媒体の概要

デジタル媒体	
SNS	【特性】 <ul style="list-style-type: none"><li>・若い世代に届きやすい</li><li>・無意識に目に入る</li></ul> 【内容】 <ul style="list-style-type: none"><li>・他媒体の発信内容の拡散</li></ul>
アプリ配信	【特性】 <ul style="list-style-type: none"><li>・若い世代に届きやすい</li><li>・対象を絞って発信できる</li></ul> 【内容】 <ul style="list-style-type: none"><li>・他媒体の発信内容の拡散</li></ul>
ウェブメディア (ローカルメディア)	【特性】 <ul style="list-style-type: none"><li>・地元情報を探す人が見る</li><li>・区ウェブページにリンク可能</li></ul> 【内容】 <ul style="list-style-type: none"><li>・地域の活動・魅力紹介</li></ul>
区ウェブページ	【特性】 <ul style="list-style-type: none"><li>・第5期計画のアーカイブ (集約・蓄積・追加・更新)</li></ul> 【内容】 <ul style="list-style-type: none"><li>・紙媒体の電子化</li><li>・区計画テキスト版 (音声読み上げ対応)</li></ul>

紙媒体	
広報よこはまあさひ区版 (ウェブ版もあり)	【特性】 <ul style="list-style-type: none"><li>・情報の信頼度が高い</li></ul> 【内容】 <ul style="list-style-type: none"><li>・計画自体の紹介</li><li>・地域の活動・魅力紹介</li></ul>
地区別計画リーフレット	【特性】 <ul style="list-style-type: none"><li>・地区で活用しやすい形態</li></ul> 【内容】 <ul style="list-style-type: none"><li>・地区別計画、区計画概要ページ</li></ul>
計画冊子	【特性】 <ul style="list-style-type: none"><li>・第5期計画の説明資料</li></ul> 【内容】 <ul style="list-style-type: none"><li>・第5期計画の本体</li><li>・福祉教育ページを用意</li></ul>

# 第5期きらっとあさひプラン素案に対する区民意見募集実施結果

資料3

## 1 実施概要

### (1) 募集期間

令和7年9月11日(木)から令和7年10月19日(日)まで

### (2) 周知方法

- ア 広報よこはま
- イ 旭区役所ホームページ
- ウ 旭区役所SNS(X、LINE)
- エ 横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」でのプッシュ配信
- オ 学校・家庭連絡システム「すぐーる」でのプッシュ配信
- カ 「レアリア」への記事掲載
- キ 旭区連合自治会町内会連絡協議会、旭区民生委員児童委員協議会ほか、各種連絡会での周知
- ク 旭区役所及び区民利用施設での計画素案冊子・チラシ配架
- ケ 旭ふれあい区民まつりでの呼びかけ

### (3) 設問

- 設問1 旭区や自分の住むまちがどのようなまちになってほしいですか。
- 設問2 そのために、ご自分(または所属の団体・組織)でどのようなことができそうですか。
- 設問3 計画全体についてのご意見があれば回答をお願いします。
- 任意アンケート①区民意見募集を知ったきっかけを教えてください。(電子申請のみ)  
②年代を教えてください。

## 2 回答者数

171人

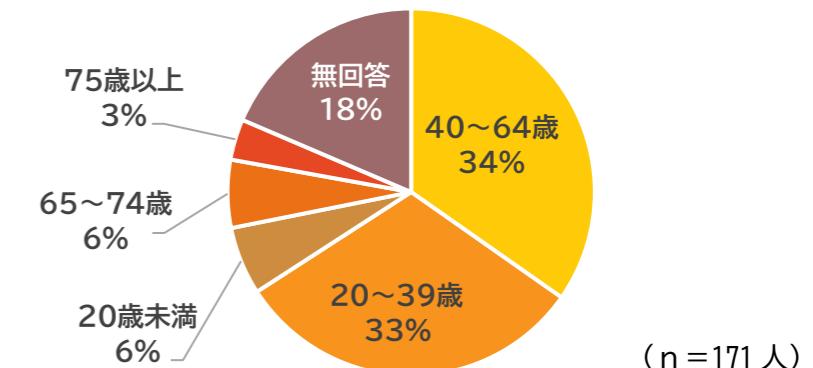
## 3 回答方法 ※電子申請のみのべ人数

- (1) 電子申請システム 107人
- (2) Eメール 1人
- (3) はがき 13人
- (4) アンケート用紙(旭ふれあい区民まつりで配付) 50人

## 4 回答者の属性

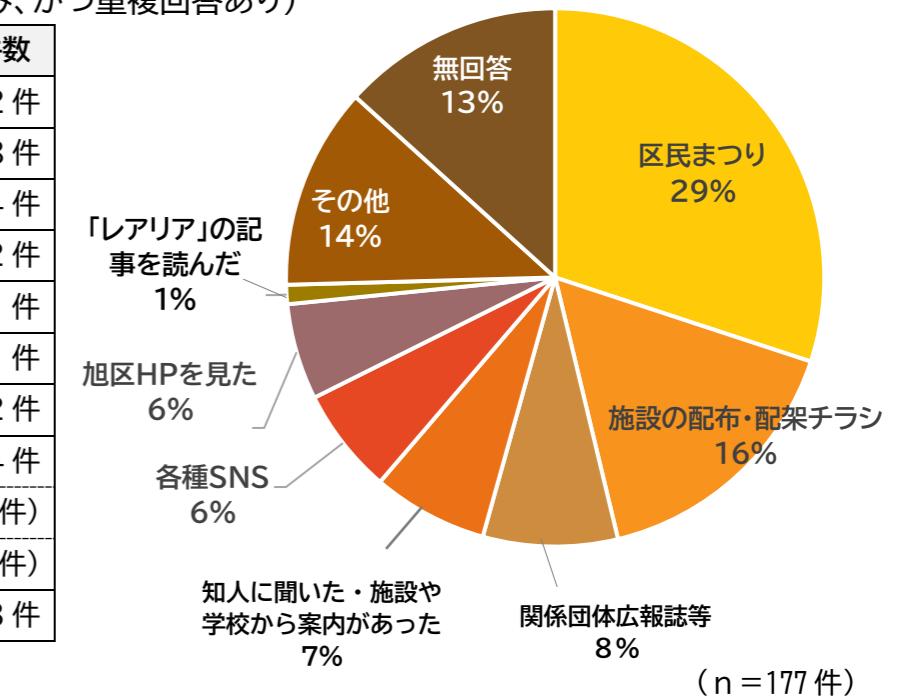
### (1) 回答者の年代内訳

年代	人数
40~64歳	58人
20~39歳	56人
20歳未満	10人
65~74歳	10人
75歳以上	6人
不詳	31人



### (2) 区民意見募集を知ったきっかけ（電子申請のみ、かつ重複回答あり）

きっかけ	件数
区民まつり	52件
施設の配布・配架チラシ	28件
関係団体広報誌等	14件
知人に聞いた・施設や学校から案内があった	12件
各種SNS	11件
旭区HPを見た	11件
「レアリア」の記事を読んだ	2件
その他	24件
内、パマトコ	(5件)
内、すぐーる	(2件)
無回答	23件



## 5 いただいたご意見

### ア 設問1 「旭区や自分の住むまちがどのようなまちになってほしいか」

【回答件数】166 件

テーマ別意見数		
子育て世代が安心して暮らせるまちづくり	61件	
安心・安全で快適な生活環境の整備	42件	
孤立を防ぎ、つながりを育む地域づくり	37件	
暮らしやすさを支える都市インフラの改善	10件	
未来を見据えた持続可能な地域社会の構築	8件	
その他	8件	

【内容】

- <意見抜粋>
- ・子育てしやすい街。
  - ・子どもたちが安心して楽しく暮らせる、明るい街。人が集まる街になって欲しい。
  - ・わざわざ来たいと思える場所になって欲しい。
  - ・緑豊かな環境を守りつつ、子育て世代が安心して暮らせる防災や防犯面でも安心できる地域。
  - ・誰もが人や環境に優しい街。
  - ・安全安心に暮らせる町。
  - ・孤独を感じない地域になってほしい。
  - ・災害が起きた時に助けあえる地域。
  - ・隣近所、地域が子どもから高齢者、障害者へも関心を持ち、気になる人に対し声かけしあえるまち。
  - ・特に、ひとり親家庭や子どもが孤立しないよう、受け入れが手厚いまち。
  - ・未来を担う子どもたちが、自分らしく成長できるまち。子どもを中心に、われわれ大人たちがしっかりとサポートできるまち。

### イ 設問2 「設問1のようなまちにするために、自分できそうなこと」

【回答件数】128件

テーマ別意見数		
子育て世代が安心して暮らせるまちづくり	49件	
孤立を防ぎ、つながりを育む地域づくり	37件	
安心・安全で快適な生活環境の整備	29件	
未来を見据えた持続可能な地域社会の構築	6件	
暮らしやすさを支える都市インフラの改善	5件	
その他	2件	

【内容】

- <意見抜粋>
- ・現時点である子育てイベントに沢山参加する。交通ルールやマナーをしっかり守り続ける。
  - ・子育てしている人が孤独にならないように集まれるイベント、保育園施設等と連携して旭区在住の方が気軽にいける、参加できるものがあれば参加したい。
  - ・地域の一員として子育てや地域活動に積極的に参加し、子どもたちが健やかに育つ環境づくりに貢献したい。
  - ・近所の人挨拶する。回覧板を気にする。
  - ・どの場所へ行っても、コミュニケーションを大切にしたい。
  - ・地域の安全のために自転車に「安全パトロール中」のステッカーを貼って走るみたいな、日常とリンクしてできそうなことにも取り組めると思います。
  - ・地域のイベントなどに参加し顔見知りをつくる。
  - ・声かけをして防犯につとめる。

### ウ 設問3 「計画全体についてのご意見」

【回答件数】82 件

テーマ別意見数		
孤立を防ぎ、つながりを育む地域づくり	17件	
子育て世代が安心して暮らせるまちづくり	17件	
暮らしやすさを支える都市インフラの改善	15件	
未来を見据えた持続可能な地域社会の構築	6件	
安心・安全で快適な生活環境の整備	4件	
その他	23件	

### 【「計画全体についてのご意見」への対応】

ご意見を踏まえて素案を修正するもの	3件
ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または素案に賛同いただいたもの	28 件
今後の取組の参考とするもの	40 件
その他感想等	11 件

※ ご意見は、内容により分類し、内容の重複や個人の識別性が高い情報、難解な文章などについては要約して掲載しています。そのため、表中のご意見数と意見件数が異なることがあります。

※ 詳細は、「別紙1 計画全体についてのご意見」への対応の詳細」を参照してください。

## 「計画全体についてのご意見」の詳細と対応

### 1 ご意見を踏まえて素案を修正するもの

No.	ご意見	対応の考え方
1	<p>第2章の2の1「旭区の現状と課題」の中で【・困ったときに助けあえる人ととのつながりが減少】【・「社会的孤立」や「複合化・複雑化した生活課題」の増加】との記述に沿い、旭区の特徴も「人ととのつながり」「支えあい」が必要となる特徴を記すべきです。特に、図5の【こども】の部分は、変更が必要だと感じます。旭区はひとり親の世帯や生活保護受給世帯、課題が複雑化して孤立状態となっている養育困難家庭がとても多い区です。旭区役所への相談件数なり、社会的養育推進計画に記載のある旭区の要保護・要支援児童数を記してはどうでしょうか。「年少人口が増加している地区もある」では地域づくりに繋がらない気がします。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、掲載データについて関係課と協議いたしましたが、機微な情報であることからご提案いただいた情報を冊子に掲載することは見送らせていただくことといたしました。</p>
2	<p>第2章「第5期計画策定の背景」図5「データから見る旭区の特徴」について、現状と課題がよりわかるように、世帯のところは、単身世帯や後期高齢者に加え、子育て中のひとり親世帯の割合や生活困窮世帯の情報を掲載してほしいです。こどものところは、旭区の要保護児童数、要支援児童数、精神疾患の親が子育てしている数を掲載した方が、より地域を理解しやすくなると思います。こどもの特徴に記載してある、「年少人口が増加している地区もある」とは、人口の欄で良いのではないかでしょうか。</p>	
3	<p>全体的に読みやすいと思いましたが、第3・4章が似ているけど似ていない図が何回も出てきて、わかりにくかったです。 あと図3がよくわかりませんでした。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、当該章の記載について再度検討し、図の整理を行いました。</p>

## 2 ご意見の趣旨が素案に含まれているもの、または素案に賛同いただいたもの

No.	ご意見	対応の考え方
1	楽しいだけでなくみんなが安心して暮らしていくけるまちにするために一般の人も話し合いに参加できるようになったらいいと思います。	ご意見をいただいたとおり、地域の皆様で話し合うことで、皆様が安心して暮らしていくれるまちづくりにつながるものと考えています。 第4章「区全域計画」柱2に記載の通り、第5期きらっとあさひプランでは今後、そうした取組を地域の皆さんとともに進めてまいります。
2	居場所づくりなどが書かれていますが、子育て関係の催しやサロン等は基本平日しかなく、子どもが0歳から共働きなのでほとんど参加できませんでした。結局近所の友達や知り合いもできませんでした。隣近所は同世代の子どもがいる家ばかりですが価値観が合わず挨拶しかしません。保育園の親御さんもあった人と挨拶するだけです。孤立感を感じます。頼れる人は区外・市外の親だけです。	ご意見をいただいたとおり、働き方などのライフスタイルが多様化する中にあって人とつながることができる機会が求められているものと考えております。 第4章「区全域計画」柱1に記載の通り、第5期きらっとあさひプランでは今後、こうした取組を進めたいと考えております。 なお、旭区内に13館ある地域ケアプラザでは子育て世代に向けた事業の開催もあり、週末にもお立ち寄りいただけますので、ぜひご活用ください。
3	過去の実績の効果を知りたい。人とのつながりが希薄になったとの事ですがどんな現象出ていますか？	これまでのきらっとあさひプラン計画期間で取り組んできた買い物支援や住民同士の交流の場づくり、地域でのゆるやかな見守り活動等は、旭区全域で継続され、取組が広がっています。 一方で、人と人とのつながりの希薄化が進み、困ったときに誰にも相談できない「社会的孤立」により、問題が深刻化してしまうケースが増加しています。 また、問題が複数の分野にまたがるために従来の制度だけでは支援が難しく、柔軟な対応が必要な人たちの存在が浮き彫りになっています。(第2章 第5期計画策定の背景「2 第4期計画の振り返り」における「1 旭区の現状と課題」より)

第5期きらっとあさひプラン素案に対する区民意見募集 実施結果

No.	ご意見	対応の考え方
4	現状のボランティアは本当に必要な方に届いておりません。もう少し俯瞰した見方をし、バランスを考えたきめ細かい役所的でない対応が求められます。	ご意見をいただいた点については課題と捉えています。支援が本当に必要な方に届くよう、地域の実情をより深く理解し、現場の声を丁寧に拾い上げることが重要だと考えています。 また、「役所的でない対応」についてのご提案も真摯に受け止めております。制度や枠組みにとらわれすぎず、柔軟できめ細やかな支援ができるよう、関係機関や地域の皆様と連携しながら、より俯瞰的な視点でバランスの取れた取り組みを進めてまいります。 今後とも、皆様のご意見を大切にしながら、地域に根ざした福祉の実現に努めてまいります。
5	ひとり暮らしなので、話し相手をさがしています。	お住いの近くの地域ケアプラザ等では地域の皆様が集まるイベントやサロン等が開催されています。ぜひ、ご参加を検討いただけますと幸いです。
6	一人暮らしの人への見守りや、粗大ごみの運び出し等のサポートは、現状、原則高齢者が対象になっています。しかし、少子高齢化を受けて、中高年であっても一人暮らしで親族がない人が増えてきています。女性の一人暮らしの場合、力仕事は1人では難しいですし、男女関係なく体調不良の時はサポートが必要です。一部負担金があっても構わないのでも、高齢者だけでなく年齢に関わらず、サポートが必要な人にサービスを拡大することを検討していただきたいと思います。	ご意見をいただいたとおり、お困りであっても制度の狭間にあたってしまい、必要と感じる支援が受けられないことは課題と捉えています。 第4章「区全域計画」柱2に記載の通り、誰も取り残さない支援体制づくりに向け、各機関でこれまで以上に連携できるよう、第5期きらっとあさひプランでは今後、こうした取組を地域の皆さんや事業者、関係機関等とともに取り組んでまいります。
7	支援制度においては、本当に困っている市民が公平に受けられる仕組みづくりをお願いしたいです。	具体的なサービスについては、地域福祉保健計画で直接対応することは難しい内容ですが、今後の計画推進の参考とさせていただきます。

第5期きらっとあさひプラン素案に対する区民意見募集 実施結果

No.	ご意見	対応の考え方
8	理念は分かりやすいですが、具体的な取組みや活動の事例の掲載があるとよりイメージしやすい。また目標がどう効果を発揮し、変化につながるのか、データや具体例もあるといいなと思いました。	具体的な取組や活動の事例は、第4章「区全域計画」の柱1・2・3にてご紹介しておりますが、冊子内コラムにて事例を掲載したいと考えています。 ご意見を踏まえ、理念のイメージがより具体的に伝わるよう工夫いたします。 効果や変化に関するデータの掲載は現在予定していませんが、「基本理念」の実現に向けて、地域の皆さんや事業者、関係機関等とともに取り組んでまいります。
9	旭区でも外国籍住民が着実に増加しており、今後さらに増えると予想されます。そのため「きらっとあさひプラン」に多文化共生の推進を明確に位置づけていただきたいと考えています。	第4章「区全域計画」柱1に記載の通り、「相互理解」を3つ目の目標としています。 ご意見にある外国籍の方も含め、旭区には多様な住民が居住しており、「安心して自分らしく暮らせるまち」という基本理念の実現に向けて、「相互理解」は大事な要素だと考えています。 第5期きらっとあさひプランでは今後、こうした取組を地域の皆さんや事業者、関係機関等とともに取り組んでまいります。
10	「きらっとあさひプラン」の理念は賛同できるが、プランの実行に向けて行政から地域(自治会、連合自治会)への依存度が更に増えることが懸念されます。住民の高齢化、ライフスタイルの変化などにより自治会役員は大変疲弊しています。時代の変化を見据えながら、安直に地域に依存するのではなく、関連のNPO法人の積極的活用などによってプランの実行を進めてほしいです。	ご意見いただいたとおり、社会状況の変化に伴い地域の役員・活動者の皆様への負担が増していることも課題の一つと考えています。 第4章「区全域計画」柱3で「企業や法人などの参画」を2つ目の目標に掲げている通り、持続可能な地域づくりに向けて多様な主体が地域の一員として活躍できるよう、地域の皆さんや事業者、関係機関等とともに取り組んでまいります。
11	どこかの世代に負担が偏ることのない、みんなが協力しようと思えるようなまち作りができると良いと思います。昔からやっていたからではなく、今の時代にあった形に合わせて、リニューアルしていくところはしていけるといいとも考えます。(例えば、SNSの活用など)	

第5期きらっとあさひプラン素案に対する区民意見募集 実施結果

No.	ご意見	対応の考え方
12	始めて計画全体を見ました。分かりやすくまとめられていて読みやすかったです。既存の計画や団体との繋がりも活かしながら全体計画をたてられていいなと思いました。私たち一人ひとりにできることが書いてあることで、自分もまちの担い手であり、できることがあると感じることができました。	いただいたご意見のとおり、今後も地域の皆さんや事業者、関係機関等とともに計画を推進していかなければと思いますので、引き続きご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
13	お互い様様、おかげ様様でみんな楽しく生きていたい。	
14	地域ケアプラザ 자체大変良い事を沢山計画して下さっていますが、知らない人が多く、自治会や老人会その他のグループ活動をしている人等あらゆる機会を通してもっと宣伝すると良いと思います。ほか	ご意見いただいたとおり、取組を広く適切に周知することも課題の一つと考えています。自分の住むまちに関心を持ち、地域の活動に参加するきっかけにもなるよう、すでに行っている周知方法の工夫に加え、SNS やアプリといった新しい媒体の活用等に取り組んでまいります。
15	ジュニアボランティアの担い手不足が課題になっているというお話を伺ったのですが、学生の中でもジュニアボランティアについて知っている者がいなかったので、活動について知ることができる機会が増えたらいいなと思いました。	
16	旭区について調べる際、アプリやSNSがあることまで調べられなかつたため、旭区のアプリやSNSについてのポスター等を区役所に掲示してほしいです。	

### 3 今後の取組の参考とするもの

No.	ご意見	対応の考え方
1	不登校の相談、支援について分かりやすいようにしてほしいです。	子ども・子育て世代が安心して暮らせるまちづくりに関するご意見として受け止め、所管部署に共有いたします。
2	不登校の子の居場所が少なすぎて、親の負担が多いです。不登校に寄り添うために仕事も辞めたりセーブしている親は、高い料金のフリースクールに入れられません。不登校が増えている背景を考えた計画を望みます。	
3	ぜひもっと子育て支援、街づくりに力を入れてくださると幸いです。	
4	産後ケアの利用が生後 3 ヶ月までというのが短すぎます。私が行った病院は病院独自の産後ケアだと半年まで大丈夫とのことだったので、半年までOKにしてほしいです。	
5	旭区には、子育て拠点となる遊具ありの大型の公園や、水遊び場がありません。子どもが遊べる施設をもっと増やしてほしいです。	
6	夏は暑くて走り回って遊べる場所がなくて、困っています。室内でエアコンが効いてる中走り回って遊べる場所が欲しいです。	
7	支援センターに行きたいが夏は日中暑すぎて子どもと外出しにくいので19時くらいまで開いているとうれしいです。	
8	市の将来を考えたとき、少子化対策こそが最優先課題だと考えます。子どもを産み育てやすい制度の強化はもちろん、地域資源を守り、治安や安全を確保することが次世代への責任だと思います。	
9	地区センター等で貸し出している本のウェブ予約、検索ができる様にしてほしいです。各施設に置いてある冊数が少ないので借りたい本がなかなかなく、図書館も少ないので本を読む機会に恵まれません。ほか	地域福祉保健計画で直接対応するのは難しい内容ですが、暮らしやすさを支える都市インフラの改善に関するご意見として受け止め、所管部署に共有します。

## 第5期きらっとあさひプラン素案に対する区民意見募集 実施結果

No.	ご意見	対応の考え方
10	道も狭く、死亡事故が起きてもおかしくない場所が多いので、道路の舗装なども、見直していただけませんか。これからを生きていく大切な子どもたちのために、どうかご検討お願いいいたします。ほか	地域福祉保健計画で直接対応するのは難しい内容ですが、安心・安全で快適な生活環境の整備に関するご意見として受け止め、所管部署に共有します。
11	公園に時計、トイレが無く利用しづらいです。トイレがあれば普段は利用するのに便利で、清掃員が見回りを兼ねてくれたら安全も担保されてより安心できます。	
12	白根アパート前の団地跡地を有効活用してほしいです。	
13	日本人として、現代にあった和文化を次世代に継承していくよう、文化施設を整えていただきたいです。	
14	具体的なマイルストーンを掲示してほしい。	第5期きらっとあさひプランに対するご期待と受け止め、「基本理念」の実現に向けて、地域の皆さまや事業者、関係機関等とともに取り組んでまいります。

## 4 その他感想等

No.	ご意見	対応の考え方
1	地域活動に対する意見として。生活が苦しい中で無報酬で活動するのは簡単ではなく、本来は報酬やインセンティブがあってよいと思う。それでも時間を割いて活動してくださる方への感謝を忘れないようにしたいし、そういう感謝の声を集めて届けてあげてほしい。	第5期きらっとあさひプランに対するご期待と受け止め、「基本理念」の実現に向けて、今後の取組の参考といたします。
2	ご近所付き合いが濃密過ぎて、断れない人は疲れきってしまい、自身の仕事や暮らしに支障をきたすため、他人との繋がりはいりません。もし、自分の身に何か起きても、全て自己責任として負い他人に頼るつもりはありません。	
3	旭区は高齢者が多いので、高齢者の計画も多いことかと思いますが、子育て世帯が増えると活気付くと思うので、その世代にもアピールできればいいと思います。	

第5期きらっとあさひプラン素案に対する区民意見募集 実施結果

No.	ご意見	対応の考え方
4	<p>「第4章 区全域旅游計画」に計画の主体として「一人ひとり」「地域組織」が実践することが書かれていますが、地区別計画は区全域旅游計画と同時並行で作成しているため、ここで掲げられている取り組みは地区としては初耳であり、地区別計画にも意識的には盛り込まれていません。</p> <p>また「第5章 地区ごとの取組(地区別計画)」の「4地区ごとの取組と話し合い」に地区別計画推進会議を定期的に持つと書かれていますが、少なくとも我々の地区に対しては区からはそのような要請はされておらず、現時点では定期開催する予定はありません。全体計画を作成した後、それを元に地区別計画を作成すべきではないでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり、第5期地区別計画の策定では、区全域旅游計画を基にしていただくという進め方はいたしませんでした。</p> <p>今回は2つの計画の違いを踏まえ、このような形をとることといたしました。</p> <p>第3章に記載のとおり、地区別計画は地区の特性等を活かしながら地区の課題を解決することを中心とした計画です。</p> <p>一方、区全域旅游計画は区域全体の課題に対応し、地区別計画の推進を支援することを目的としています。</p> <p>そのため、今期においては計画策定を同時に進めることといたしました。</p> <p>また、各地区で必要とされる取組を進めることが、各地区の目指す姿、ひいては旭区の基本理念「地域で支えあい 安心して自分らしく暮らせるまち 旭区をつくろう」につながると考えます。</p> <p>地区別計画の推進では、地区ごとに異なる推進体制があることは承知しております。</p> <p>第5章に掲載している推進方法は一例として参考と考えていただき、地区にあったやり方で計画の推進にご協力をいただけますと幸いです。</p>
5	<p>区役所に行くと必ず申請等されている外国人を見かけます。周りには外国人ネットワークがあります。</p> <p>次世代の子ども達のことを考えてほしいです。</p> <p>ほか</p>	<p>第4章「区全域旅游計画」柱1に記載の通り、「相互理解」を3つ目の目標としています。</p> <p>ご意見にある外国籍の方も含め、旭区には多様な住民が居住しており、「安心して自分らしく暮らせるまち」という基本理念の実現に向けて、「相互理解」は大事な要素だと考えています。</p> <p>第5期きらっとあさひプランでは今後、こうした取組を地域の皆さんや事業者、関係機関等とともに取り組んでまいります。</p>

## 第5期きらっとあさひプラン素案に対する区民意見募集 実施結果

No.	ご意見	対応の考え方
6	障害関係のプランをより多くして欲しいです。	地域福祉保健計画は、個別の分野に限った計画ではなく、障害のある方も含めた皆様が地域で支えあい、安心して自分らしく暮らせるまちをつくるための計画です。 障害関係の内容としては、第4章「区全域計画」のコラムで、障害がある方もない方も一緒に楽しむことから障害理解が深まる取組の事例を紹介していますのでぜひご覧ください。



# きらっとあさひプラン

2026 年度～ 2030 年度 第5期旭区地域福祉保健計画

地域で支えあい 安心して自分らしく暮らせるまち  
旭区をつくろう

ごあいさつ

旭区長 権藤 由紀子



社会福祉法人 横浜市旭区社会福祉協議会会長 渡邊 多喜男



旭区連合自治会町内会連絡協議会会長 林 重克



# 第5期 きらっとあさひ プラン (旭区地域福祉保健計画)

## 第1章 きらっとあさひプランの概要

(1) 地域福祉保健計画を取り巻く状況	1
(2) 地域福祉保健計画の位置づけ	2
(3) きらっとあさひプランとは	4

## 第2章 第5期計画策定の背景

(1) 旭区の概要	5
(2) 第4期計画の振り返り	5

## 第3章 第5期計画について

(1) 策定経過	9
(2) 計画の方向性	9
(3) 構成	10

## 第4章 区全域計画

(1) 区全域計画とは	11
(2) 計画の主体	11
柱1 日常的なつながりを通じた地域づくり	
柱2 困ったときでも安心して暮らせる体制づくり	
柱3 地域参加のための環境づくり	
コラム 地区の具体的な取組	19

## 第5章 地区别別計画

(1) 地区别別計画とは	21
(2) 地区の圈域	22
(3) 日々の地域の活動と効果	23
(4) 地区ごとの取組と話し合い	24
地区別計画	
鶴ヶ峰地区	25
白根地区	27
旭北地区	29
上白根地区	31
今宿地区	33
川井地区	35
若葉台地区	37
笹野台地区	39

希望が丘地区	41
希望が丘東地区	43
希望が丘南地区	45
さちが丘地区	47
万騎が原地区	49
二俣川地区	51
二俣川ニュータウン地区	53
旭中央地区	55
旭南部地区	57
左近山地区	59
市沢地区	61

## 第6章 計画の推進

(1) 推進	63
(2) 推進状況の確認	64

## 第7章 資料編

(1) 第5期計画の策定経過	65
(2) 地域福祉保健推進委員及び策定検討部会委員名簿	66
(3) いただいた御意見	67
(4) 福祉教材	69
(5) 用語集	69
(6) 区域データ	69

きらっとあさひプランとは  
旭区地域福祉保健計画の愛称だよ  
みんなで「安心して自分らしく暮らせるまち」を  
つくるための目標や取組をまとめているよ





# 第1章 きらっとあさひプランの概要



## 1 地域福祉保健計画を取り巻く状況

### 1 地域社会の変化

少子高齢化に伴い、人口減少が進行している現在の地域社会では、仕事や子育てにおけるライフスタイルの変化も見られます。その結果、家族や同僚、隣近所との人間関係が希薄になり、人ととのつながりがさらに弱まっています。(詳細は、5ページ「困ったときに助けあえる人ととのつながりの弱まり」を参照)

令和5年版 厚生労働白書にもあるとおり、こうした現状から生活課題の複合化・複雑化、困ったときに相談できず問題が深刻化するケースが増加し、価値観の変化に伴う地域の担い手不足も進んでいます。

### 2 求められる「人ととのつながり」と「支えあい」

孤立せずにその人らしい生活を送ることができる、暮らしやすい地域社会をつくるためには、人と人とがつながり、お互いを認めあうことが大切です。また、支える側・支えられる側という関係を超えて、お互いに支えあうことが求められます。

そのためには、一人ひとりが「自分が暮らしているまち」に関心を持ち、地域に関わるすべての人・組織が協力して、生活課題・地域課題などの解決に向けて取り組むことが重要です。

地域の目指す姿を実現するために進めていく取組を、立場の異なるみなさんで共有できるよう明文化したものが、地域福祉保健計画です。



## 2 地域福祉保健計画の位置づけ

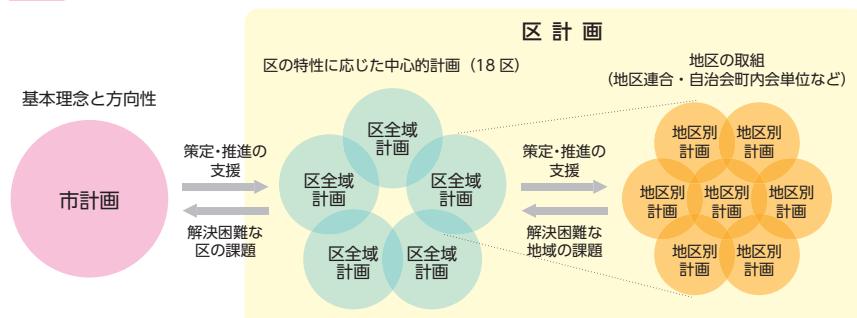
### 1 計画の法的な位置づけと期間

社会福祉法では、市町村は地域福祉の推進に関する事項を定める「市町村地域福祉計画」の策定が努力義務として規定されています。

横浜市では、「地域福祉保健計画」として福祉と保健の取組を一体的に進めています。

市全体の基本理念と方向性を示す「市計画」、18区ごとの特性に応じた「区全域計画」、より身近な地区課題に対応する住民主体で策定・推進される「地区別計画」の3つの計画で構成されています。

図1 地域福祉保健計画の構成



第2期計画から、「区全域計画」に加え「地区別計画」の策定が開始しました。また、区社会福祉協議会(以下「区社協」という。)の「地域福祉活動計画」と統合し、一つの計画として一体的に進めています。

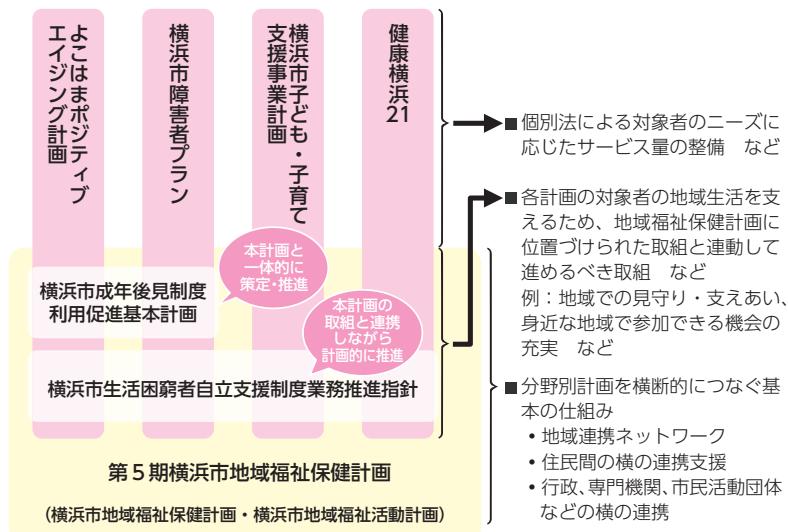
図2 区全域計画・地区別計画・地域福祉活動計画の計画期間と変遷

年度	2006年度～2010年度	2011年度～2015年度	2016年度～2020年度	2021年度～2025年度	2026年度～2030年度
区全域計画	第1期 きらっとあさひ プラン				
地区別計画		第2期 きらっとあさひ プラン	第3期 きらっとあさひ プラン	第4期 きらっとあさひ プラン	第5期 きらっとあさひ プラン
地域福祉活動計画	第3期 地域福祉 活動計画				

## 2 分野別計画との関係

地域福祉保健計画では、横浜市で策定する様々な分野別計画に共通する理念や方針及び取組推進の方向性を横断的に示し、区民の地域生活の充実を図ることを目指しています。また、地域に関わるすべての人・組織が取り組む内容を計画に示すことで、地域全体の取組の推進をとりまとめる役割を果たします。

図3 分野別計画と地域福祉保健計画の関係性



### 地域福祉保健計画に関する計画

- 横浜市自殺対策計画
- 横浜市子どもの貧困対策に関する計画
- 横浜市教育振興基本計画
- 横浜市再犯防止推進計画
- 横浜市人権施策基本指針

## 3 きらっとあさひプランとは

「きらっとあさひプラン」は、旭区地域福祉保健計画の愛称です。区全域計画と19の地区別計画から構成されています。

「きらっとあさひプラン」は、区民一人ひとり、地域組織・関係機関、支援機関（区役所・区社協・地域ケアプラザ）が、それぞれの取組を実践するとともに、協働して推進していく計画です。

2006年度から施行された第1期計画からこれまでの計画期間で、様々な取組が進んできました。2026年度からは第5期きらっとあさひプラン（以下「第5期計画」という。）が始まります。

図4 計画期間ごとに見る取組の推進





## 第2章 第5期計画策定の背景

### 1 旭区の概要

旭区は、1969年10月に保土ヶ谷区から分離し、誕生しました。人口は24万人（18区内4番目）、面積は32.7km<sup>2</sup>（18区内4番目）です。ズーラシアや里山ガーデン、こども自然公園など大きな公園がある自然豊かな区です。また、地区により人口の年齢構成や交通の利便性などに違いがあることが特徴です。

### 2 第4期計画の振り返り

#### 1 旭区の現状と課題

##### 困ったときに助けあえる人と人とのつながりの弱まり

旭区の人口は2003年にピークを迎えました。社会増（転入者が転出者より多い）は増えていますが、自然減（死亡数が出生数より多い）が、社会増を上回っていることにより、人口減少が続いている。また、高齢化が進行しており、高齢者数は全18区で3番目に多く、今後は75歳以上の後期高齢者が増加することが見込まれます。単身世帯の増加により、世帯規模は縮小傾向にあり、家族形態が変化しています。

また、就労においては、全国と同様に、女性や高齢者の就業率が上昇しています。終身雇用や短期雇用など様々な雇用形態が増えていることに加え、テレワークやフレックスタイム制度などといった働き方そのものも多様化しています。

区民意識調査の回答からも近所づきあいを求める人の割合が増えていることが分かります。

こうした社会状況の変化に加えて新型コロナウイルス感染症の流行を背景にしたライフスタイルの変化が影響し、家族や同僚、隣近所における人と人とのつながりが弱くなってきてています。

##### 「社会的孤立」や「複合化・複雑化した生活課題」の増加

人と人とのつながりが希薄化する中で、困ったときに誰にも相談できない「社会的孤立」により、問題が深刻化してしまうケースが増加しています。また、問題が複数の分野にまたがるために従来の制度だけでは支援が難しく、柔軟な対応が必要な人たちの存在が浮き彫りになっています。

- 例）80代の親がひきこもり状態にある50代の子の生活を支えるといった「8050問題」
- ・親の介護と育児などが同時進行となる「ダブルケア」
- ・家族の介護や家事などを子どもが過度に行う「ヤングケアラー」
- ・社会から孤立した状態で亡くなり、長期間気づかれない「孤立死」



図5 データから見る旭区の特徴

[ ]内は、5年前の数値  
※5年前に比べ増加 減少

年少人口（15歳未満）  
前期高齢者人口（65歳から74歳まで）  
後期高齢者人口（75歳から）



◆データ出典元・基準日 横浜市住民基本台帳人口 2025年9月30日 [2020年9月30日] 注釈についてない数値はこちらを使用しています。

\*1 国勢調査 2020年 [2015年]

\*2 自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移 2025年4月1日

\*3 横浜市老人クラブ会員数・単位クラブ数 2025年4月1日

\*4 障害者入所施設数 2025年10月1日

\*5 障害者グループホーム数 2025年9月30日

\*6 横浜市緑被率調査 2019年度

\*7 横浜市都市公園データ集 2025年3月31日

\*8 横浜市日常生活圏域等別データ 2024年9月30日

\*9 平均自立期間 2021-2023年の移動平均値 [2016-2018年]

◆認知症高齢者数【推計】の計算方法

「日本における認知症の高齢者人口脑脊液推計に関する研究（九州大学、2014年度）」の「認知症有病率が上昇する場合」を使用し、横浜市住民基本台帳を基に算出しました。

## 2 第4期計画の取組成果

旭区では、身近な地域での支えあいの仕組みづくりや地域のネットワーク向上にこれまで取り組んできました。

### 「目指す姿」ごとの取組例

#### 目指す姿1

##### 誰もが、ともに生きるまち（相互理解・権利擁護など）

- 幅広い世代に対して、認知症や障害、生活困窮、権利擁護に関する啓発を進めました。
- 子どもの頃から思いやりの意識を醸成する機会や地域への関心を持つ機会をつくりました。
- 地域の中での子どもの居場所づくりを進めました。

#### 目指す姿2

##### みんなが、声をかけあえるまち（見守り・交流、ネットワークなど）

- 夏祭りなど誰もが参加しやすいイベントの開催やあいさつ運動など、身近な地域での顔の見える関係づくりに取り組みました。
- 地域サロンや移動販売などを通じた、ゆるやかな見守りの機会づくりを進めました。
- 分野や地区ごとの連絡会を開催し、地域における課題や取組の方向性について話し合いました。

#### 目指す姿3

##### ひとりひとりが、自分らしくいられるまち（自分らしく参加など）

- ホームページやSNSなどオンラインによる地域の活動の情報発信に取り組みました。
- 健康づくりをきっかけとし、仲間とともに自分らしく元気に暮らすための取組を進めました。
- 地域の活動の担い手の育成を目的として地域の活動に関する研修や講座などを開催しました。



#### 目指す姿1



認知症について  
正しく理解するための講座



地域の中にある子どもの居場所



スーパーが地域に出向く移動販売



通学を見守るボランティア

#### 目指す姿2



健康づくりのためのサークル活動



障害等のある方の外出に付き添う  
ボランティア講座

#### 目指す姿3

# 第3章 第5期計画について

## 1 策定経過

活動団体の代表者などで構成される旭区地域福祉保健推進会議や旭区地域福祉保健計画策定検討部会、活動団体へのヒアリング、ジュニアボランティアへのアンケートなどを通じて、区内の福祉・保健・医療の関係機関・団体の代表や住民の代表の方々から、御意見をいただきました。いただいた御意見は、暮らしやすいまちづくりに向けて、第5期計画の取組内容に反映しています。

## 2 計画の方向性

### 1 基本理念

#### 地域で支えあい 安心して自分らしく暮らせるまち 旭区をつくろう

人と人とのつながりの希薄化などの地域の課題が続いている中で、これまで行ってきた地域のつながりづくりや支えあいの取組は重要なものとなっています。そのため、第5期計画では、第4期計画の基本理念を継承し、みんなで支えあう地域を実現するために必要な取組を継続していきます。

### 2 重点的な取組

基本理念を継承する一方で、社会状況の変化に合わせ、第5期計画を長期的に持続可能なものとするため、現在の社会状況に合わせて重点的に取り組むべきことを次の3つの柱として設定しています。

#### ●柱1 日常的なつながりを通じた地域づくり

人と人とのつながりの希薄化に対応するため、交流の場や機会を新たに増やし続けていくことは大切ですが、一部の人に負担が偏ってしまう可能性があります。持続可能な地域づくりの取組として、日頃からの挨拶や買い物などを交流の場や機会の一つとして捉え、無理のない日常的なつながりを通じた地域づくりに取り組みます。

#### ●柱2 困ったときでも安心して暮らせる体制づくり

社会の変化とともに複合化・複雑化する生活課題に対して、一つの組織（支援機関、地域組織・関係機関）だけでは十分な対応が難しいケースが増えています。そのため、分野の垣根を越えた連携体制づくりに取り組みます。

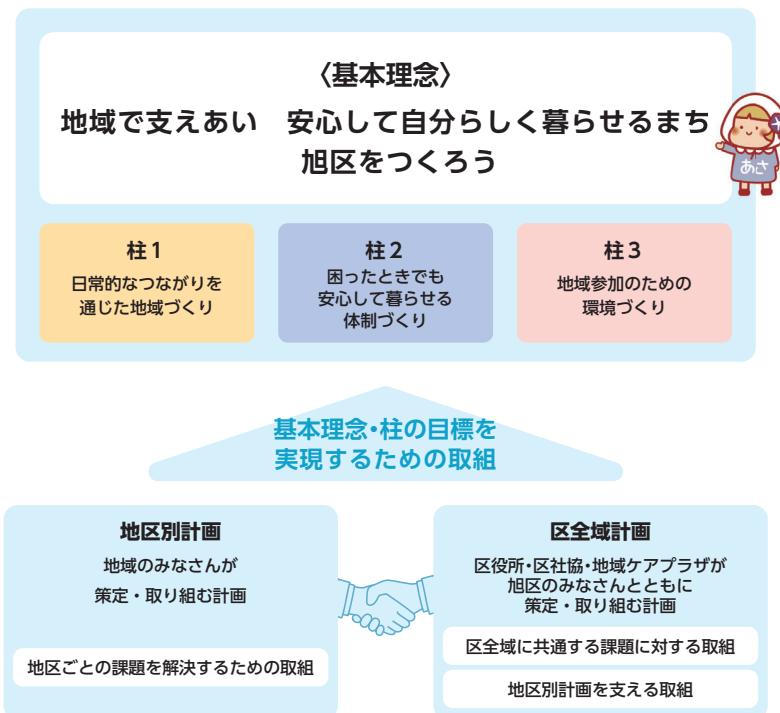
#### ●柱3 地域参加のための環境づくり

ライフスタイルの変化などにより、地域の担い手が不足しています。興味関心のあることなどをきっかけに、地域の活動へ参加する心理的ハードルを下げ、できる範囲で自分事として地域の活動へ気軽に参加できる環境づくりに取り組みます。

## 3 構成

区全域計画と地区別計画では、区全域や各地区の特徴を活かしながら、基本理念を実現するための取組を進めています。第5期計画の構成を図にすると次のとおりです。

図6 第5期計画の構成





## 第4章 区全域計画

### 1 区全域計画とは

区全域計画は、区役所・区社協・地域ケアプラザが、旭区のみなさんとともに策定・取り組む計画です。基本理念の実現に向け、旭区の特性に応じて、区全体の方針や取組を示しています。地区別計画では解決が難しい、旭区全域に共通する課題に取り組むとともに、地区別計画の取組を支援します。

区全域計画では、基本理念の実現に向けて柱ごとに3つの目標を掲げ、目標に応じた取組を進めています。

#### 図7 柱ごとの目標



### 2 計画の主体

区全域計画は、区全域で取り組んでいく計画のため、住民や事業者なども含めた旭区のみなさんが計画の主体となっています。第5期計画では、計画の主体を区民一人ひとりや地域組織、関係機関、支援機関にわけています。

計画の主体の内訳や計画における支援機関（区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ）それぞれの強みは図8の通りです。

区全域計画では、計画の主体ごとに目標に対する取組内容を記載しています。

支援機関は、「一人ひとり」「地域組織」「関係機関」の取組を支援する役割があるから計画の主体としては関係機関と分け、目標に対する取組内容も分けて記載しているよ。



#### 図8 計画の主体と支援機関それぞれの強み

##### 一人ひとり

旭区に住む人、  
旭区に関わりのある人

##### 地域組織

地区連合・自治会町内会、地区社会福祉協議会、  
民生委員・児童委員、保健活動推進員、老人クラブ、  
ボランティア、地域活動者 ほか

##### 関係機関

地域子育て支援拠点「ひなたぼっこ」、児童家庭支援センター「おおいけ」、生活支援センター「ほっとぽっぽ」、障害者地域活動ホーム、自立支援協議会、旭区市民活動支援センター「みなくる」、  
障害児・者団体、福祉サービス事業所、医療機関、社会福祉法人、  
NPO 法人、学校、施設、企業 ほか

##### 区役所

部門ごとの専門的な相談支援を行います。また、区域の課題解決のための取組や地域組織・関係機関の取組支援として体制づくりや環境づくりといった基本整備を進めます。

##### 支援機関

支援が必要な方への対応から地域の課題を検討します。地域組織や関係機関とのネットワークを活かし、課題解決に向けた取組を地域主体で進められるよう支援します。

##### 地域ケアプラザ

身近な福祉・保健の総合相談窓口として、相談支援を行います。  
また、地域のつながりづくりや地域主体の課題解決に向けた支援を行います。

## 柱1 日常的なつながりを通じた地域づくり

### 方向性

柱1では、日常のさりげない見守りを通して、ゆるやかにつながる地域を目指します。これまでみなさんがつくってきた交流の場や機会を大事にしながら、挨拶や買い物などの日常の場面も大切な見守り・交流の機会として考えます。そのために、人ととのつながりの基礎となるお互いの理解を深めるための取組を進めます。



- 近所での交流範囲が狭くなる中で、地域がどのように見守りを行っていくかが課題。
- サロンなどの集いの場の充実に取り組んでいるが、より日常的な交流の場所がもっとあると良い。
- 子どもや高齢者、外国籍の方など、その人に合った安心できる場所が必要である。
- 認知症や障害そのものの理解は広まっているが、生活の中でどのようなことに困っているか知られていない。
- 地いきの人たちとかわって仲よくなりたい（ジュニアボランティア アンケートより）



### 1 見守り

**目標** 多様な主体による見守り体制の充実を目指します。

- 隣人の様子を気にかけてみます。

#### 一人ひとり

- これまで行ってきた見守り活動を推進するとともに、ラジオ体操やあいさつ運動などの活動も見守りの機会として捉え、見守りの目を増やします。
- 企業や事業所、公共交通機関などが接客などの日常業務を通じて、地域の見守りの目を増やします。
- 住民や地域組織、関係機関とともに日常の見守りを推進します。

#### 支援機関

例えば 旭区徘徊 SOS ネットワーク協賛店

区内の商店などに協力いただき、一人で歩いている、様子が気になる方を見かけた際に声をかけたり、警察・SOS ネットワーク連絡機関に連絡したりする体制をつくっています。

#### 区役所

適切な支援を適切な時期に提供できるように、関係機関の連携を強化し、見守りのネットワークを拡充します。

#### 区社協

見守り活動推進のため、各地区の見守り情報交換会などの機会を増やし、見守りに携わる関係者が連携しやすい環境をつくります。

#### 地域ケアプラザ

民生委員・児童委員や地区的関係機関などの連携を密に図ります。情報を共有し、必要時は迅速に対応するなど、地域を見守る拠点としての役割を担います。

### 2 居場所・交流

#### 目標

#### 一人ひとり

日常にある交流の場を人と人がつながる機会と捉え、誰もが参加しやすい居場所づくりを進めます。

- 通勤・通学やゴミ出しの際など、近所で挨拶・会話をします。

#### 地域組織や関係機関

- 散歩や買い物などを日常の交流・関わりの機会として捉え、住民同士のつながりを増やします。

#### 支援機関

- 地域の中で挨拶することを呼びかけます。

例えば 移動販売・移動スーパー

自宅のすぐ近くで買い物ができるようになることで、外出や、近所の人と定期的に顔を合わせるきっかけになります。

#### 区役所

孤立予防や健康づくりを目的とした居場所づくりや健やかに過ごせるための環境づくりの取組を進めます。

#### 区社協

雑談や相談をしやすい環境を地域の中に増やしていくため、多様な交流の場づくりを進める地域の活動への支援を強化します。

#### 地域ケアプラザ

地域ケアプラザ内外を問わず、地域の場において居場所・交流・健康づくりの場を展開します。

### 3 相互理解

#### 目標

#### 一人ひとり

多様な人たちが地域で暮らしていることを学ぶ機会をつくるとともに、困りごとを抱えた人への理解を促進します。

- 自分たちのまちに様々な人たちがいることを知ります。

#### 地域組織や関係機関

- 地域の現状を踏まえた具体的な困りごとを学ぶ機会をつくります。

#### 支援機関

- 身近な地域に多様な人がいることを地域の中で学ぶための機会づくりを推進します。

例えば 福祉教育

学校や地域、企業からの「福祉に関する学びたい」という依頼に基づいて、福祉施設や当事者団体、地域の方などに御協力いただき、プログラムの調整、講師の紹介などを行っています。

#### 区役所

生活困窮や認知症、障害、外国籍の方などの具体的な困りごとへの理解促進のために、講演会の開催や広報物の作成などの取組を進めます。

#### 区社協

福祉教育やボランティアセンターの機能を活かし、若い世代と活動団体や福祉施設との交流を促進します。

#### 地域ケアプラザ

世代を問わず、支えあいの活動を身近に感じられるような機会を提供します。

## 柱2

## 困ったときでも安心して暮らせる体制づくり

## 方向性

柱2では、困りごとを気軽に相談できるよう相談先の周知を進めるとともに、どこに相談をしても必要な支援がきちんと届くように相談体制の充実を進めます。

そのうえで、複数の分野にまたがる相談に対応するため、分野の垣根を越えた切れ目のない、誰も取り残さない支援体制づくりを進めます。

また、個人の困りごとから把握した地域の課題を共有し、解決につなげるため、地域に関わる様々な人や団体が話し合う取組を進めます。



## 区民の声

- ・相談窓口を知らない、ハードルが高いと感じる人がいるため、相談しやすい環境づくりが必要である。
- ・どこに相談しても適切な機関につながり、必要な支援を受けることができるよう、関係機関の連携やネットワークの強化が必要である。
- ・地域組織と関係機関で課題を共有する場が多くあると良い。地域の中で話し合い、協働して課題解決を目指す体制が必要である。
- ・人がわからなかったことがあったとき、たすけあえる町(ジュニアボランティアアンケートより)

どもの声も  
っているよ

## 1 相談



自分から相談できない  
人に気づき、声をかける  
ことも大事だよね

## 目標

気がねなく相談でき、どこに相談しても支援につながる体制づくりを進めます。

## 一人ひとり

- ・自分や家族のことで相談先が分からず悩んだときは、地域ケアプラザに相談してみます。
- ・困ったときのために、相談先や福祉制度について知っておきます。

目標に対する取組  
地域組織や  
関係機関

- ・困っている人を見かけたら、地域ケアプラザなどの相談窓口につなげます。
- ・地域の活動の訪問やチラシの配布により、相談先や福祉制度を周知します。
- ・住民や地域組織が日常的な関わりの中で得た気づきや相談について、早期に適切な機関につなげられるよう支援します。

## 例えば 地区民生委員児童委員協議会の定例会への参加

民生委員・児童委員が把握する解決が難しい事例（経済的に困っている、家族が介護で疲れているなど）について共有して、専門職が民生委員・児童委員と連携しながら対応を考えます。

## 区役所

相談先を知つてもらうために、支援機関、関係機関の相談窓口や民生委員・児童委員など身近な相談相手の活動を周知します。

## 区社協

活動団体や個人ボランティアなどのつながりを活かし、課題の解決を支援します。課題を解決するとともに、地域の中での課題の発見・検討・解決の仕組みづくりを促進します。

## 地域ケアプラザ

地域の身近な相談場所として高齢者だけでなく、幅広く障害者や子どもなどの相談を受け、関係機関と連携し、迅速かつ的確に必要な支援につなげます。

## 2

## 支援体制

## 目標

支援分野を越えた連携により、切れ目のない支援体制づくりを進めます。

目標に対する取組  
地域組織や  
関係機関

- ・分野ごとの情報共有や課題の検討の機会を増やすとともに、他分野との連携について話し合います。

目標に対する取組  
支援機関

- ・個々の支援機関では解決が難しい複合化・複雑化した課題に対応するため、分野を越えた連携体制づくりに取り組みます。

## 例えば 成年後見サポートネット

判断能力が不十分な人の権利を守るために、区域の権利擁護に関する課題の検討と、福祉・行政・法律専門職などによる連携・ネットワークの機能強化について協議しています。

## 区役所

地域組織や関係機関、支援機関が互いに協力し合えるよう、情報交換をするなど顔の見える関係づくりを支援します。

## 区社協

権利擁護事業や成年後見制度などに関わる支援者同士がお互いを知る機会をつくり、連携体制を強化します。

## 地域ケアプラザ

地域における専門機関や民間企業、住民主体の活動などそれぞれの取組を把握し、連携への支援を行います。

## 3

## 話し合い

## 目標

地域の課題の共有や解決のため、地域に関わる様々な人や団体がつながるための取組を進めます。

目標に対する取組  
一人ひとり

- ・周囲の困りごとや気になることを、自治会町内会や民生委員・児童委員、老人クラブなどの地域組織や地域ケアプラザに話してみます。

目標に対する取組  
地域組織や  
関係機関

- ・話し合いの場に様々な世代の人や活動団体、関係機関を招いて、地区のことについて話し合い、課題解決に向けて取り組みます。

目標に対する取組  
支援機関

- ・地域の困りごとや課題に気づき、解決に向けて地域住民が話し合う場づくりを支援します。

## 例えば 見守り活動報告会（連絡会、情報交換会など）

民生委員・児童委員の活動や食事会、サロン、ちょっとボランティアなどの活動を通して見守りをしている団体が集まり、日々の気づきを共有し、見守りの意識を高めています。

## 区役所

地域住民や関係機関だけでは解決が難しい課題を話し合う場に参加し、共に解決に向けた取組につなげます。

## 区社協

地域の話し合いの場において具体的な相談事例を共有する機会をつくり、個別の困りごとを地域の課題として柔軟に対応できる地域づくりを進めます。

## 地域ケアプラザ

地域住民が安心して生活できるよう区役所や専門機関、民生委員・児童委員などと日頃から情報共有を大切にします。

## 柱3 地域参加のための環境づくり

### 方向性

柱3では、自分らしく、いきいきと暮らし続けられるまちづくりに向けて、興味関心などをきっかけに地域と関わる環境づくりを進めます。

また、企業や法人などの多様な主体が得意分野や専門性を活かし、支えあいの担い手として活躍できる取組を進めるとともに、既存の団体が活動を継続できる環境づくりを行います。



- ・地域の活動の担い手不足が進んでいる。地域の活動に新しい人が入ってこない。
- ・防災や健康づくりなどは多くの人にとって関心が高く、住民が地域とつながるきっかけになる。
- ・就労・子育てなどの生活状況によって、地域の活動の担い手への参加が難しい場合がある。
- ・地元企業や福祉施設なども、地域の担い手となってもらえると良い。
- ・地域で、どのような活動がどこで行われているか知らないし、分からぬ。
- ・活動の立ち上げ方が分からない、立ち上げても継続が難しいとの声があり、活動団体への支援が必要である。
- ・おまつりのてつだいに参加したい。(ジュニアボランティア アンケートより)

どもの声も  
っているよ

### 1 地域と関わる環境づくり

## 目標

興味関心をきっかけに、地域の活動への参加・協力や活動の立ち上げの相談が気軽にできる環境づくりを進めます。

## 一人ひとり

- ・お祭りやどんど焼きなど地域のイベントや活動に参加してみます。
- ・趣味や特技を活かせるような地域の活動を探してみます。

目標に対する取組  
地域組織や  
関係機関

- ・地域住民が楽しみながら交流できるイベントを企画します。
- ・防災や防犯、健康づくりなど、住民の関心が高い活動への参加を幅広く呼びかけます。
- ・地域の魅力発信支援とともに、「やりたいこと」と「地域ニーズ」をマッチングするなど、誰もが地域の活動に参加・参画しやすい環境づくりを進めます。

**例えば** あさひのつながり応援補助金

身近な地域の中で、誰もが楽しく参加できる活動をしてみたい、自分の好きなことや特技で地域を元気にしたいなど、活動のきっかけを応援する補助金です。

## 役所

区民の興味関心を踏まえた、区民が地域とつながる機会を増やします。

## 区社協

誰もが気軽に地域の活動に参加できるよう、ボランティア活動の内容をより充実させ、活動者の「やりたいこと」とマッチするよう努めます。

## 地域ケアプラザ

多様な活躍の場に関する情報提供や見学会の開催など、積極的に取り組みます。

### 2 企業や法人などの参画

## 目標

持続可能な地域づくりのため、多様な主体が地域の一員として活躍できるような取組を進めます。

地域組織や  
関係機関

- ・企業や法人なども地域づくりに関する住民同士の話し合いに参加し、顔の見える関係づくりに取り組みます。

目標に対する取組  
支援機関

- ・企業や法人などが、住民と一緒に地域の活動の担い手として参画するための環境づくりを進めます。

**例えば** あさひ支えあいプロジェクト（区社協施設分科会）

区内の福祉施設で地域貢献のためのプロジェクトチームを立ち上げました。法人と地域組織などとの連携事例集を作成し、企業や法人の参画のきっかけづくりを進めています。

## 役所

持続可能な地域づくりのため、企業や学校、法人など地域の多様な主体が地域の一員として活躍できるよう支援します。

## 区社協

地域の活動の活性化に向けて、福祉施設や企業と連携しあえる仕組みを検討します。

## 地域ケアプラザ

地域の活動のコーディネートおよび活動の支援を積極的に行います。

### 3 地域の活動の継続

## 目標

誰もが地域の活動の運営に携わりやすくなる工夫など、活動団体が継続して活動に取り組める環境づくりを進めます。

## 一人ひとり

- ・自分が得意とすること、好きなこと、活かせると思うことで、地域の活動に協力してみます。

地域の活動について、地域ケアプラザや旭区市民活動支援センター「みなくる」に聞いてみよう

目標に対する取組  
地域組織や  
関係機関

- ・短時間や単発の参加、活動の曜日や時間を工夫して参加できるようにするなど、地域の活動に誰もが参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・地域の活動を様々な広報紙やホームページ、SNSなど様々な媒体で発信します。

## 支援機関

- ・活動内容の周知や補助金などによる活動団体への活動継続支援を行います。

**例えば** 周知・運営に関する支援

活動団体への補助金などの情報提供や地域に向けたイベント・団体の活動PR方法と一緒に考えます。

## 役所

デジタルの活用支援などによる活動団体の負担軽減や機能強化のための取組を進めます。

## 区社協

小規模な活動や幅広い活動内容を応援できる助成金の検討を進めます。

## 地域ケアプラザ

幅広い年代に対して、既存の地域の活動への参加や地域の人材育成を支援します。

## コラム

## 地区の具体的な取組

区全域計画 柱1～3の具体的な取組イメージを実際の事例を使って説明します。

## 柱1 相互理解

## きぼうファーム ～一緒に楽しむことから深まる障害理解～

関係団体 きぼうファーム、支えあい連絡会（希望が丘地区、希望が丘南地区）

希望が丘南地区、希望が丘地区で取り組まれているきぼうファームでは、障害児者やその御家族が地域の中で交流を深められるよう、地区センターや地域ケアプラザで交流会を年3回開催しています。交流会では春はジャガイモ作り、秋はサツマイモ作り、そして冬はボッチャで体を動かしています。

民生委員・児童委員や地区社会福祉協議会の方もボランティアとして参加し、企画から運営まで協力し合いながら行っています。

地域の方々の御協力のもと、参加者たちは自然体でのびのびと楽しみ、保護者同士の交流も広がっています。交流会へのリピーター参加が多いことからも、この場が安心して過ごせる居心地の良い場になっていることがわかります。

一緒に楽しみながら交流する中で障害への理解を深め、定期的に顔を合わせることで住民同士の顔の見える関係づくりにもつながっています。また、こうした相互理解や日常的なつながりづくりを推進することが災害時の支え合いにもつながってくると考え、地域で取組んでいます。



## 柱2 話し合い

## 地域ケア会議 ～支援とはつながりをつくること～

地域ケアプラザでは、住民からのご相談や困りごとに對して、介護保険などの公的な制度や専門的な支援につなぐ場合もありますが、地域の皆さんと一緒に相談者への支援を考えることもあります。一つが「地域ケア会議」です。ケアマネージャー等の支援の専門家だけでなく、ご本人と関わる地域の方にも参加していただく会議です。

例えば、地域ケア会議で話し合った結果、認知症の相談者が道に迷った時に、ご本人いきつけのお店とケアマネージャー、地域ケアプラザ間で連絡網を作ることにしました。立場を超えて連携していくことで、いざという時にスムーズに支援を行えます。

また、ヤングケアラーのお子さんについて話し合いました。頼れる大人がない本人の孤立を防ぐために、地域ケアプラザという場を活かしました。地域の方と知り合いになることや、ボランティア活動に参加してもらうことで、親の介護以外の役割や生きがいを持つことができるケースもありました。

このように「地域ケア会議」では、地域の方にも参加してもらうことで、当事者が地域とつながりを持つ可能性を模索します。困りごとの解決だけではなく、当事者と関わる地域の方々と話し合いながら、本人が孤立しないよう地域ケア会議を通して「つながり」をつくることも大切です。

関係団体 地域ケアプラザ・民生委員・児童委員 ほか関係機関



## 柱3 企業や法人などの参画

## 移動販売 ～事業者と地域による交流の場づくり支援～

ガーデンテラス白根台団地では、週に1回スーパーの移動販売を実施しています。

移動販売を行う事業者は、買い物に不便な地域の買い物支援だけではなく、移動販売の機会を活用し、暮らしやすいまちづくりに向けた様々な取組を進めています。

その一環として2024年・2025年には、移動販売事業者、自治会の移動販売運営ボランティア、白根地域ケアプラザと協働し、健康相談会を実施しました。

健康相談会は、移動販売事業者の職員（管理栄養士、薬剤師）による栄養や薬の相談コーナーや、血管年齢チェック、地域ケアプラザの職員による相談会が行われました。買い物の合間に参加したり、待ち時間におしゃべりを楽しんだり、普段移動販売に来られない方も参加して、さまざまな方の交流の場になりました。

移動販売の機会を交流の場にしたいと地域側もかねてから模索しており、その後の移動販売サロン「お休み処」の活動にもつながりました。移動販売で買ったお弁当を食べたり、お茶を飲んでおしゃべりしたり気軽に誰でも参加でき、交流と見守りの場になっています。

関係団体 移動販売事業者・ガーデンテラス白根台自治会・横浜市白根地域ケアプラザ



移動販売の様子



お休み処の様子

## 柱3

あさひ支え合いプロジェクト  
～施設の強みを活かした地域貢献～

あさひ支え合いプロジェクト活動報告リフレット

関係団体 旭区社会福祉協議会施設分科会



## 第5章 地区別計画

### 1 地区別計画とは

地区別計画は、日頃から地域において様々な活動を行っている地区連合・自治会町内会や地区社会福祉協議会のメンバー、各地区的住民などの皆さんによって策定されています。

地区ごとにどのような地域をつくりたいか検討し、各地区的「目指すまちの姿」、目指すまちの姿に近づくための「目標」、各地区で行われている「主な取組」を計画の中にまとめています。

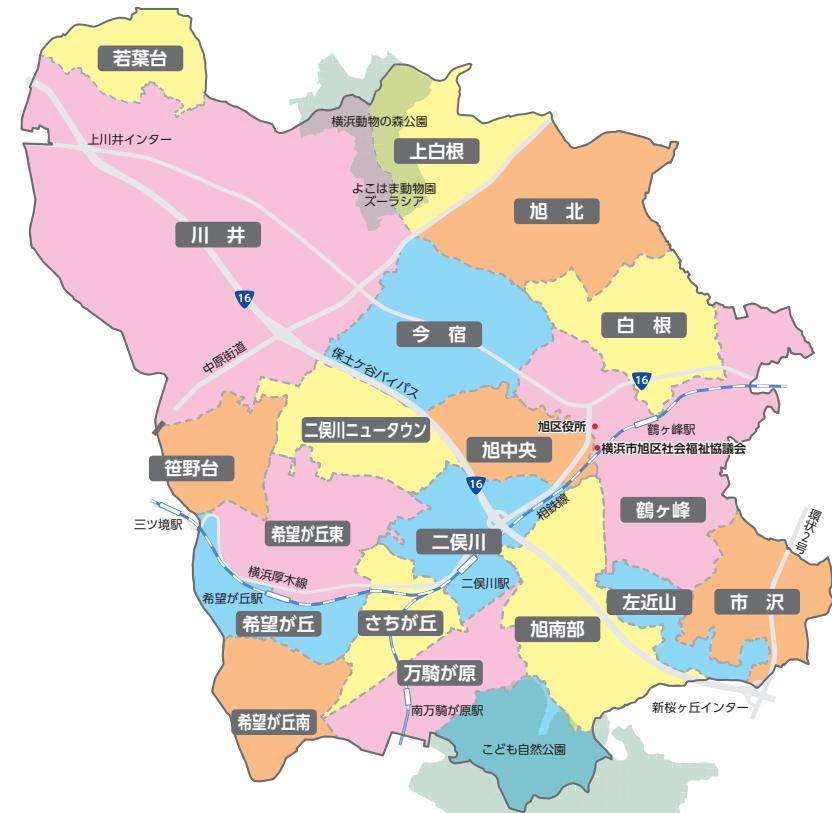


<b>鶴ヶ峰地区</b>	垣根のないまち／みんなにやさしい鶴ヶ峰
<b>白根地区</b>	ともに助けあい、ふれあう・支えあうまち白根
<b>旭北地区</b>	人と人、人と自然のきずなを大切に、包みあうまち
<b>上白根地区</b>	ともに声をかけ合い、ともに助け合い、ともに考え、ともに育ち、ともに生きる街
<b>今宿地区</b>	笑顔で支えあい、安心して暮らすことのできるまち今宿
<b>川井地区</b>	第5期きらっと川井プラン「みんなが、地元でつながり支えあう心豊かなまち川井」
<b>若葉台地区</b>	出会いふれあい支え合い～気軽に声をかけあい相談できるまち～
<b>笹野台地区</b>	自治会単位で、近隣の皆さんの事をよく知り、助け合って地域が「住み良い街」 「困りごとを気軽に相談できる街」「お互いにゆるやかにさえあえる街」になれるよう努めます。
<b>希望が丘地区</b>	世代や環境を超えてコミュニケーションが自然と生まれるまち
<b>希望が丘東地区</b>	みんなで築く生き生き活力あるまち
<b>希望が丘南地区</b>	ご近所が仲良く声をかけ合い、安心して暮らせるまち
<b>さちが丘地区</b>	誰もが安心して心豊かにくらせるまち
<b>万騎が原地区</b>	誰もが主役で、一人ひとりが輝けるまち
<b>二俣川地区</b>	みんなで住みやすい環境基盤を整え、地域の価値を維持・向上していこう！
<b>二俣川ニュータウン地区</b>	「住んで良かったと思える街ニュータウン」 -誰もがともに、自分らしく安心して暮らせるまち-
<b>旭中央地区</b>	こころの見えるまちづくり
<b>旭南部地区</b>	みんなが安心して暮らせるまち、みんなで生きてゆくまちを、みんなで作ってゆこう！
<b>左近山地区</b>	活気ある左近山を未来につなごう
<b>市沢地区</b>	全世代の住民が生き活きと交流する町市沢

### 2 地区の圈域

旭区では、19 の地区ごとに地区別計画を策定しています。

図9 地区の圈域マップ



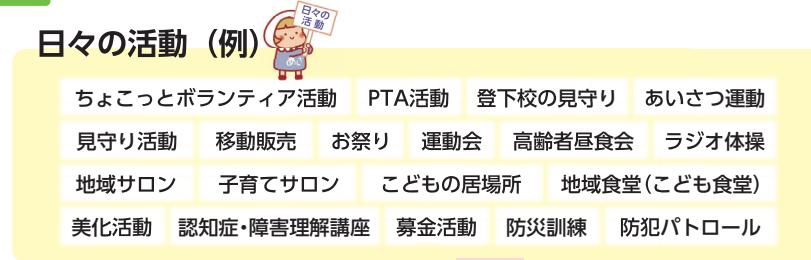
福祉・保健に関する相談ができる地域ケアプラザは住んでいる場所ごとに決まっているよ。  
確認してみよう！



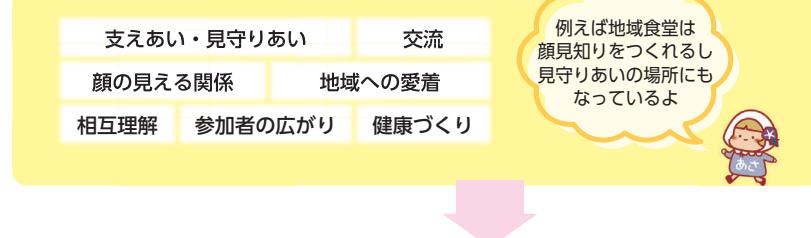
### 3 日々の地域の活動と効果

地域では、移動販売や子育てサロンなど様々な活動が行われています。こうした地域の活動の中から生まれた様々な効果が、地域の困りごとの解決や住みやすいまちづくりの実現につながっています。

図10 日々の活動と目指すまちの姿のつながり



#### 日々の活動から生まれる効果



#### 目指すまちの姿

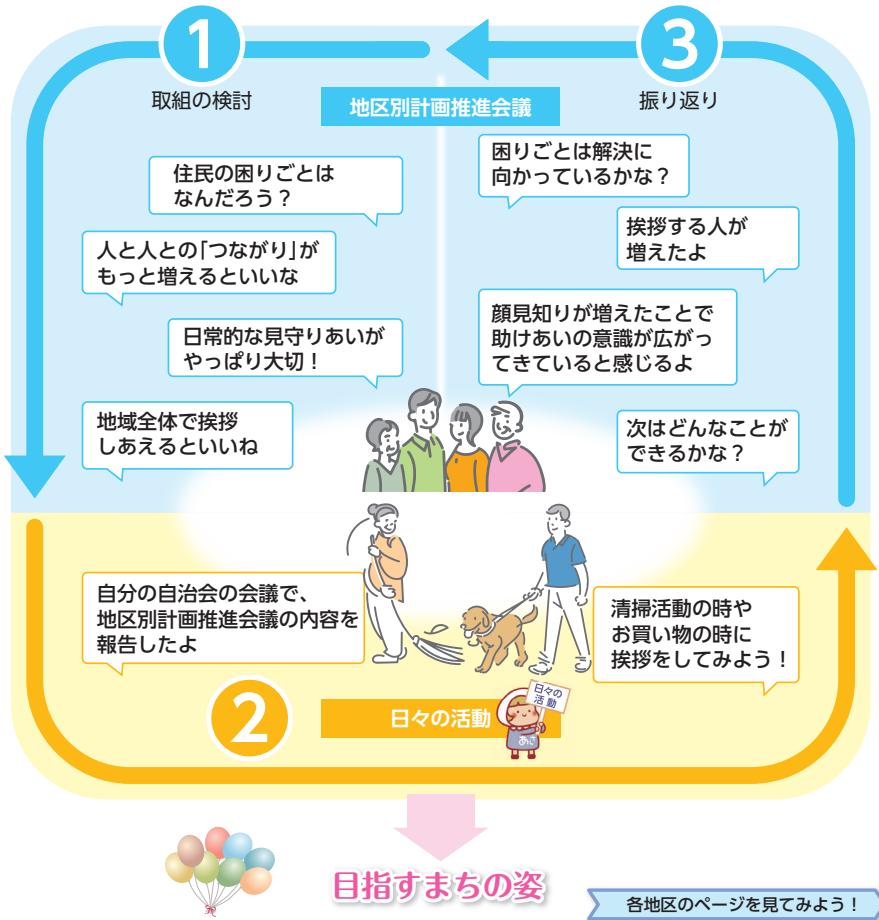


### 4 地区ごとの取組と話し合い

「目指すまちの姿」に近づくためには、住民や地区に関わりのある一人ひとりが目指すまちの姿やそのために取り組まれていることについて知り、同じ方向を向いて協力していくことが大切です。

そのためには、地区の状況や各活動団体が取り組んでいることなどを共有する機会（地区別計画推進会議など）を定期的に持ち、どのような工夫や取組が大切か話し合うことで、今後の活動につなげていきます。

図11 地区別計画推進会議と日々の活動について



目指す  
まちの姿

## 鶴ヶ峰地区

## 垣根のないまち／みんなにやさしい鶴ヶ峰

高齢者・子供・障がい者・子育て世代・外国籍の方など様々な人とともに、みんなにやさしく、安心・安全な鶴ヶ峰のまちにしていきます。

## 推進体制

地区連合・自治会町内会、地区社会福祉協議会、各部会など、みんなで取り組んでいます。



## 目標と主な取組

## 目標 A 多くの人に参加してもらおう！みんなでワイワイ

- 会いたい (交流)
  - ▶ 住民同士が触れ合う機会や企画を増やしていく
  - ▶ 地域活動を通して会える機会を作る
  - ▶ 地域の活動の楽しさを知ってもらい、多くの方に参加してもらう
- 知りたい (情報発信)
  - ▶ 世代やニーズにあわせてコミュニケーション方法を検討していく (インターネット、広報誌、口コミなど)
  - ▶ 地域食堂、地域カフェ、運動会、夏祭り、どんど焼き、桜を見る会など地域の活動の情報を発信していく
- つながりたい (連携)
  - ▶ 挨拶をすることで地域でのつながりを深めていく
  - ▶ 様々な団体がよりよく連携できる方法を考え、地域活動を盛り上げていく

## 目標 B 担い手を増やそう！みんなでワッショイ

- 地域を支える全世代 ~ All Players ~
  - ▶ 高齢者や子供も地域を支える大切なマンパワー
  - ▶ 誰もが地域活動の主役
- 新たな担い手 ~ New comers ~
  - ▶ イベントを通してきっかけ・つながりを作り、新しい関係性を築いていく
- 多様な人材 ~ Diversity ~
  - ▶ インターネットを活用して、若い世代を巻き込む
  - ▶ 得意なことで参加できる環境を作り、つながりを広げていく

地区ごとのページが  
19地区×2ページあります。  
作成中のため、鶴ヶ峰地区のみ  
掲載しております。

## 目標 C 見守り支えあうまちづくり！みんなでスクラム

- 助け上手・助けられ上手
  - ▶ 助けられたり、助けたり、おたがいさまの雰囲気づくり
- 見守り上手・見守られ上手
  - ▶ おたがいに「見守ってくれてありがとう」「またよろしくね」の声掛け
  - ▶ 気楽に参加できる活動を増やして、見守りにつなげる
  - ▶ 隣近所で見守り声掛けを進め、手を上げやすい環境をつくる
- 伝え上手・受け取り上手
  - ▶ 世代や個人に合った多様な情報収集・伝達により取り残される人を作らない
  - ▶ 地域活動が分かりやすいうように情報を発信していく

## 主な取組



## 地域食堂まちあわせ

子供とボランティアの大人の  
交流の機会にはっています。



## おしゃべりカフェ鶴ヶ峰

誰でも気軽に立ち寄れる  
カフェです。障がいのある方  
も一緒に運営しています。



## 防災訓練

各地区で防災訓練が行われています。

## これまでの取組

親子サロン、高齢者ふれあいサロン、移動スーパー、子育て支援連絡会、  
障がい者地域作業所連絡会など、たくさんの取組を行ってきました。

# 第6章 計画の推進

## 1 推進

### 1 基本的な考え方

「きらっとあさひプラン」は、区民一人ひとり・地域組織や関係機関・支援機関(区役所・区社協・地域ケアプラザ)などの多様な主体が取り組む計画であり、主体ごとに様々な取組が行われています。計画を推進していくためには、目標に対する取組状況や課題の認識を定期的に共有し、現状に対する共通認識を得ることが重要です。

### 2 推進体制

#### ● 区全域計画

区全域計画では、区役所・区社協・地域ケアプラザが事務局として、計画全体の策定・推進にかかる進行管理や区域での課題の共有などを行います。

福祉保健活動団体の代表者及び学識者などで構成される旭区地域福祉保健推進会議に計画の推進状況を報告し、いただいた御意見や協議結果などをその後の方向性や取組などに反映させていきます。

#### ● 地区别別計画

地区別計画では、地区連合・自治会町内会や地区社会福祉協議会といった地域組織、学校や福祉施設といった関係機関などが、計画推進の主体（地区別計画策定・推進組織）となります。その構成員は地区によって異なります。

地区の「目指すまちの姿」の実現や目標達成に向けて、推進状況の把握、課題の共有や取組の検討などを行います。（詳細は、24ページ「地区ごとの取組と話し合い」を参照）

図12 きらっとあさひプランの推進体制



## 2 推進状況の確認

### 1 区全域計画の中間評価

区全域計画は、支援機関の取組状況について、毎年度振り返りを行います。

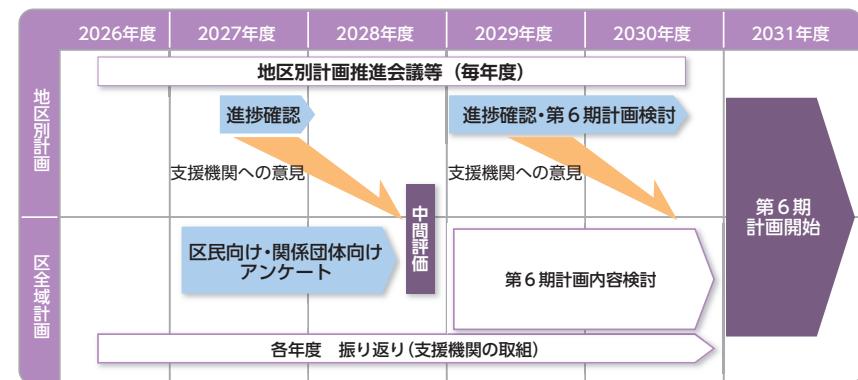
計画期間2年目に第5期計画に関するアンケート調査を行います。3年目に行う中間評価では、アンケート調査の結果を参考し、取組の内容に応じて計画の推進状況に関する中間評価を行います。

### 2 地区别別計画の進捗確認

地区別計画は、地域と地区別支援チームが、各地区での取組について地区別計画推進会議等で毎年振り返り、次年度の取組の方向性等を確認します。

また、計画2年目と4年目には計画の推進状況の進捗について確認し、今後の計画推進の方向性や見直しを行うとともに、次期地区別計画の検討に活用します。その際、支援機関に対する御意見を頂戴し、区全域計画の中間評価、次期計画の策定に反映します。

図13 第5期計画期間スケジュール





## 第7章 資料編

### 1 第5期計画の策定経過



### 2 地域福祉保健推進委員及び策定検討部会委員名簿

※退任されている方は当時の所属を記載とともに、  
お写真を別に撮影させていただきました。

#### 地域福祉保健推進委員会



五十音順・敬称略

氏名	所属
1 岡田 孝弘	旭区医師会
2 洪 正順	旭ケアマネット
3 齊藤 由紀子	旭区保健活動推進員会
4 酒井 むつ子	旭区社会福祉協議会ボランティア分科会
5 渋谷 八郎	旭区連合自治会町内会連絡協議会
6 白鳥 基裕	旭区地域自立支援協議会
7 鈴木 敦子	旭区民生委員児童委員協議会
8 中村 廣子	旭区地域子育て支援拠点 ひなたぼっこ

氏名	所属
9 中村 美安子	神奈川県立保健福祉大学
10 西山 宏二郎	社会福祉法人 藤嶺会 弥生苑
11 林 正男	旭区障害児者団体連絡会
12 細川 佳宏	旭区訪問介護事業所連絡会
13 水谷 三枝子	旭区保健活動推進員会
14 峰松 雅子	旭区社会福祉協議会
15 山本 一郎	社会福祉法人 大樹
16 和田 栄一	旭区老人クラブ連合会
17 渡邉 多喜男	旭区社会福祉協議会

【以上計 17名】

#### 策定検討部会



五十音順・敬称略

氏名	所属
1 飯塚 ひろみ	旭北地区社会福祉協議会
2 小野 聰	旭区地域自立支援協議会精神連絡会
3 清宮 智美	旭ケアマネット
4 五味 真紀	NPO法人 ハートフル・ポート
5 鈴木 載代	上白根地区民生委員児童委員協議会
6 鈴木 洋光	相鉄ホールディングス株式会社
7 土屋 佳世	二俣川ニュータウン地区 民生委員児童委員協議会
8 永井 正彦	希望が丘東地区連合自治会

氏名	所属
9 中村 美安子	神奈川県立保健福祉大学
10 新倉 朋矢	旭区地域自立支援協議会
11 二ノ宮 哲夫	旭区老人クラブ連合会
12 早間 文穂	医療法人 誠心会 神奈川病院
13 水谷 三枝子	旭区保健活動推進員会
14 山地 将人	独立行政法人 都市再生機構
15 和田 孝	旭区老人クラブ連合会

【以上計 15名】

### 3 いただいた御意見

第5期計画の策定にあたって、地域福祉保健推進会議及び策定検討部会のメンバーからご意見を頂戴するとともに、区内の様々な関係団体やお子さん・区民のみなさんからたくさんのご意見をいただきました。

第5期計画は、みなさんからいただいた御意見を基に策定しています。

#### 関係団体ヒアリング

##### ●ヒアリング対象団体

地域活動者・団体 ひまわりの会（認知症啓発）、親と子のつどいの広場、みなまきラボ、旭日本語ボランティア、あさひみらい塾卒業生

関係施設・機関 保育園、旭区地域子育て支援拠点ひなたぼっこ、放課後学童クラブ、よこはま西部ユースプラザ

関係企業 2社（移動販売実施事業者等）

##### ●ヒアリング内容

- ①「地域で支えあい安心して自分らしく暮らせるまち」をつくるために、今後、どのような取組を継続していくのか、力を入れていくのか。
- ②「旭区をどのような地域にしていきたいか」、「日々の活動の中で課題に感じていること」、「支援機関（区・区社協・地域ケアプラザ）に対するご意見」

#### ジュニアボランティアアンケート

ジュニアボランティア体験事業に参加した旭区内の小学5・6年生154名から、どんなまちに暮らしたいか教えてもらいました。



詳細は[こちら](#)

#### 区民意見募集

##### ●実施期間

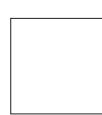
令和7年9月11日(木)から10月19日(日)まで

##### ●質問内容

- ① 旭区や自分の暮らすまちがどのようなまちになってほしいですか。
- ② そのために、ご自身（または所属の団体・組織）でどのようなことができそうですか。
- ③ 計画全体についてのご意見があれば回答をお願いします。

##### ●回答件数

171名の回答（意見総数373件）



詳細は[こちら](#)



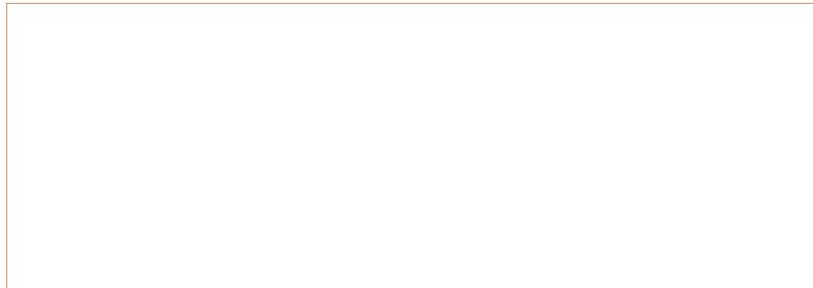
## 4 福祉教材

横浜市的小中学校では福祉をテーマにした授業が行われています。授業を通して、子どもたちに地域福祉に興味をもってもらえるよう、地域福祉保健計画に関する資料を作成しました。(資料内容は71ページへ)

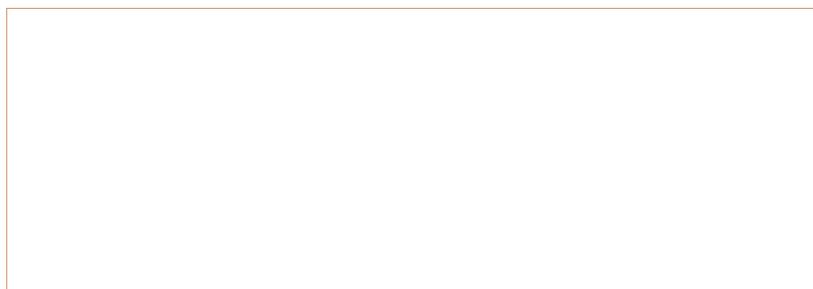


詳細はこちら

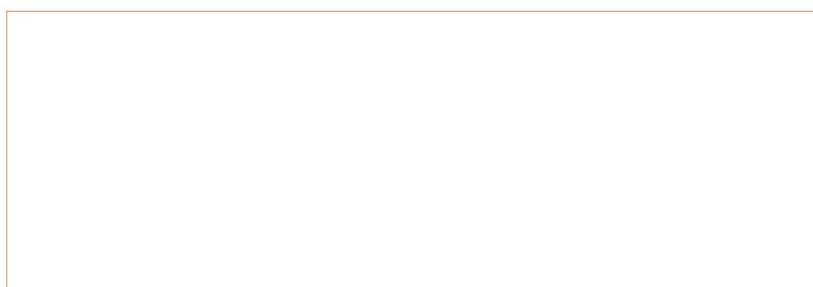
## ○○データ



## ○○データ



## ○○データ



## 5 用語集

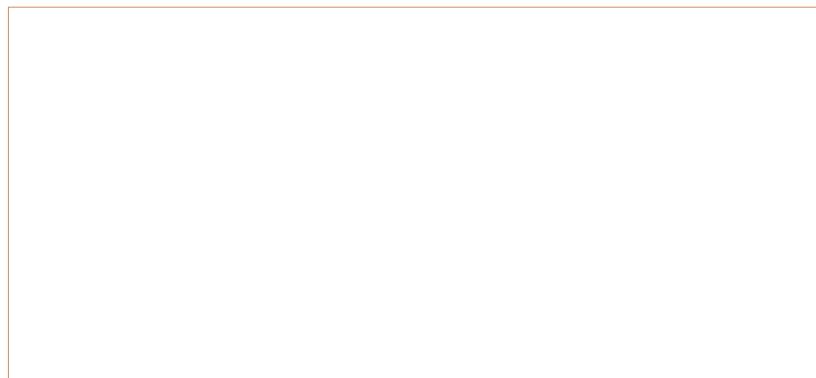
計画冊子内に出てきた用語の解説をホームページにて掲載しています。



詳細はこちら

## 6 区域データ

### 人口推計データ



# みんなで 地域を みてみよう!

地域をくわしく  
見てみると  
いろんな人が  
住んでいるね。



# まちのもくじひょう

ちいき さき あんしん じぶん く あさひく  
**地域で支えあい、安心して自分らしく暮らせるまち旭区をつくろう**





令和8年3月  
横浜市旭区役所・社会福祉法人 横浜市旭区社会福祉協議会・旭区内地域ケアプラザ  
地区別計画策定・推進組織



2026-2030年度

# 第5期 きらっとあさひ プラン

旭区地域福祉保健計画の愛称です。  
身近なまちに知り合いが増え、  
安心して自分らしく暮らせるまちにするための計画です。

旭区役所、旭区社会福祉協議会、地域ケアプラザが  
地域の皆さんとともに取り組みます。



## 基本理念

地域で支えあい 安心して自分らしく暮らせる まち旭区をつくろう

1 日常的なつながりを通じた  
地域づくり

お互いの理解を深め、さりげない見守りや日常の交流を通したゆるやかにつながる地域を目指します。

2 困ったときでも安心して  
暮らせる体制づくり

どこに相談をしても必要な支援につながる体制をつくります。課題解決に向けて様々な人や団体で話し合います。

3 地域参加のための  
環境づくり

誰もが気軽に地域と関われて、企業や法人なども活躍でき、既存の活動も続けやすい、環境づくりを進めます。

## 地区別 計画

地区の課題  
を解決するための取組

## 区全域 計画

旭区全体の課題  
を解決するための取組

地区の取組を  
支える取組

きらっとあさひプランを  
みんなで話し合い、確認しながら  
取組を進めることが大切なんだね！



一つひとつの取組が  
「安心して自分らしく暮らせるまち」  
につながっているよ♪



きらっとあさひプランの  
詳細は[こちら](#)

# 鶴ヶ峰 地区

川島町  
鶴ヶ峰一丁目  
鶴ヶ峰二丁目  
西川島町  
小高町の一部

三反田町  
鶴ヶ峰本町一丁目  
鶴ヶ峰本町二丁目  
鶴ヶ峰本町三丁目

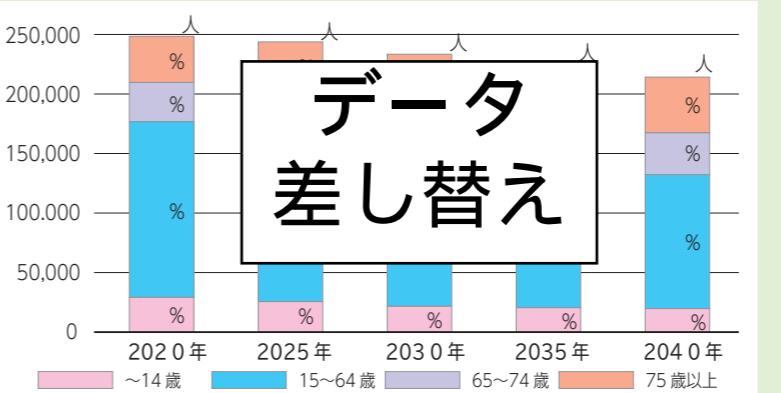


あなたの まち<sup>!!</sup> は、どんなまち？

鶴ヶ峰地区は、鶴ヶ峰駅周辺の商店街と周辺の住宅地、南部の市街化調整区域により構成されており、区民生活の要所です。また、障がい者・高齢者・子ども等の福祉施設が多く立地しています。

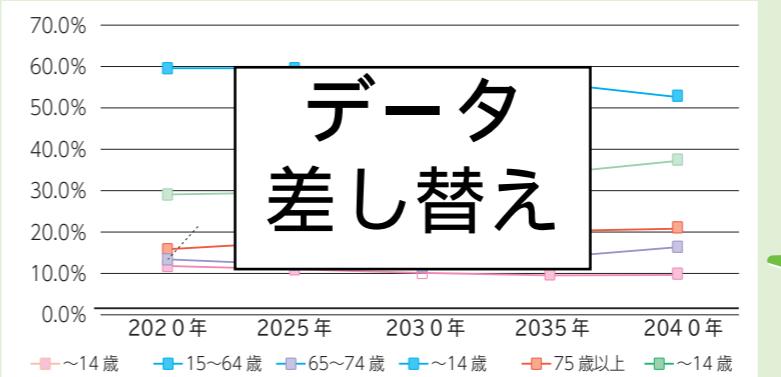
## 今後的人口の変化予想

## ◆年齢別 積み上げ棒グラフ

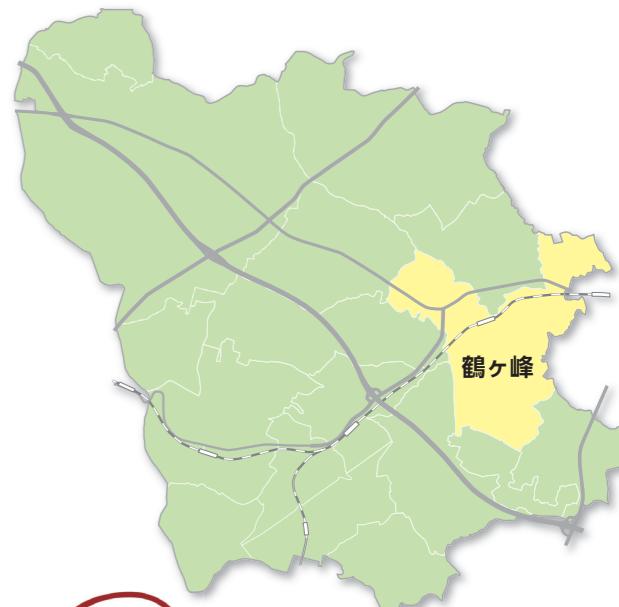


データ  
差し替え

## ◆年齢別 折れ線グラフ



データ  
差し替え



75歳以上の人口は～～。  
14歳以下の人口は～～。

## 垣根のないまち／みんなにやさしい鶴ヶ峰

高齢者・子供・障がい者・子育て世代・外国籍の方など様々な人とともに、みんなにやさしく、安心・安全な鶴ヶ峰のまちにしていきます。

### 推進体制

地区連合・自治会町内会、地区社会福祉協議会、各部会など、みんなで取り組んでいます。



### 目標と主な取組

#### 目標 A 多くの人に参加してもらおう！みんなでワイワイ

- 会いたい  
(交流) ▶ 住民同士が触れ合う機会や企画を増やしていく  
▶ 地域活動を通して会える機会を作る  
▶ 地域の活動の楽しさを知ってもらい、多くの方に参加してもらう
- 知りたい  
(情報発信) ▶ 世代やニーズにあわせてコミュニケーション方法を検討していく  
(インターネット、広報誌、口コミなど)  
▶ 地域食堂、地域カフェ、運動会、夏祭り、どんど焼き、桜を見る会など地域の活動の情報を発信していく
- つながりたい  
(連携) ▶ 挨拶をすることで地域でのつながりを深めていく  
▶ 様々な団体がよりよく連携できる方法を考え、地域活動を盛り上げていく

#### 目標 B 担い手を増やそう！みんなでワッショイ

- 地域を支える全世代  
～ All Players ～ ▶ 高齢者や子供も地域を支える大切なマンパワー  
▶ 誰もが地域活動の主役
- 新たな担い手  
～ New comers ～ ▶ イベントを通してきっかけ・つながりを作り、新しい関係性を築いていく
- 多様な人材  
～ Diversity ～ ▶ インターネットを活用して、若い世代を巻き込む  
▶ 得意なことで参加できる環境を作り、つながりを広げていく

#### 目標 C 見守り支えあうまちづくり！みんなでスクラム

- 助け上手・  
助けられ上手 ▶ 助けられたり、助けたり、おたがいさまの雰囲気づくり
- 見守り上手・  
見守られ上手 ▶ おたがいに「見守ってくれてありがとう」「またよろしくね」の声掛け  
▶ 気楽に参加できる活動を増やして、見守りにつなげる  
▶ 隣近所で見守り声掛けを進め、手を上げやすい環境をつくる
- 伝え上手・  
受け取り上手 ▶ 世代や個人に合った多様な情報収集・伝達により取り残される人を作らない  
▶ 地域活動が分かりやすいうように情報を発信していく

### 主な取組



**地域食堂まちあわせ**  
子供とボランティアの大人の  
交流の機会になっています。



#### おしゃべりカフェ鶴ヶ峰

誰でも気軽に立ち寄れる  
カフェです。障がいのある方  
と一緒に運営しています。



**防災訓練**  
各地区で防災訓練が行われています。

### これまでの取組

親子サロン、高齢者ふれあいサロン、移動スーパー、子育て支援連絡会、  
障がい者地域作業所連絡会など、たくさんの取組を行ってきました。

# 第5期きらっとあさひプラン 評価・振り返りについて

旭区地域福祉保健計画事務局  
(区役所・区社協・地域ケアプラザ)

# (1) 評価の目的

明日をひらく都市  
OPEN × PIONEER  
YOKOHAMA

取組の推進状況を、

計画の目標と照らし合わせながら確認し、

必要に応じて取組の方向性を修正（改善）することで、

より効果的な計画推進につなげる。

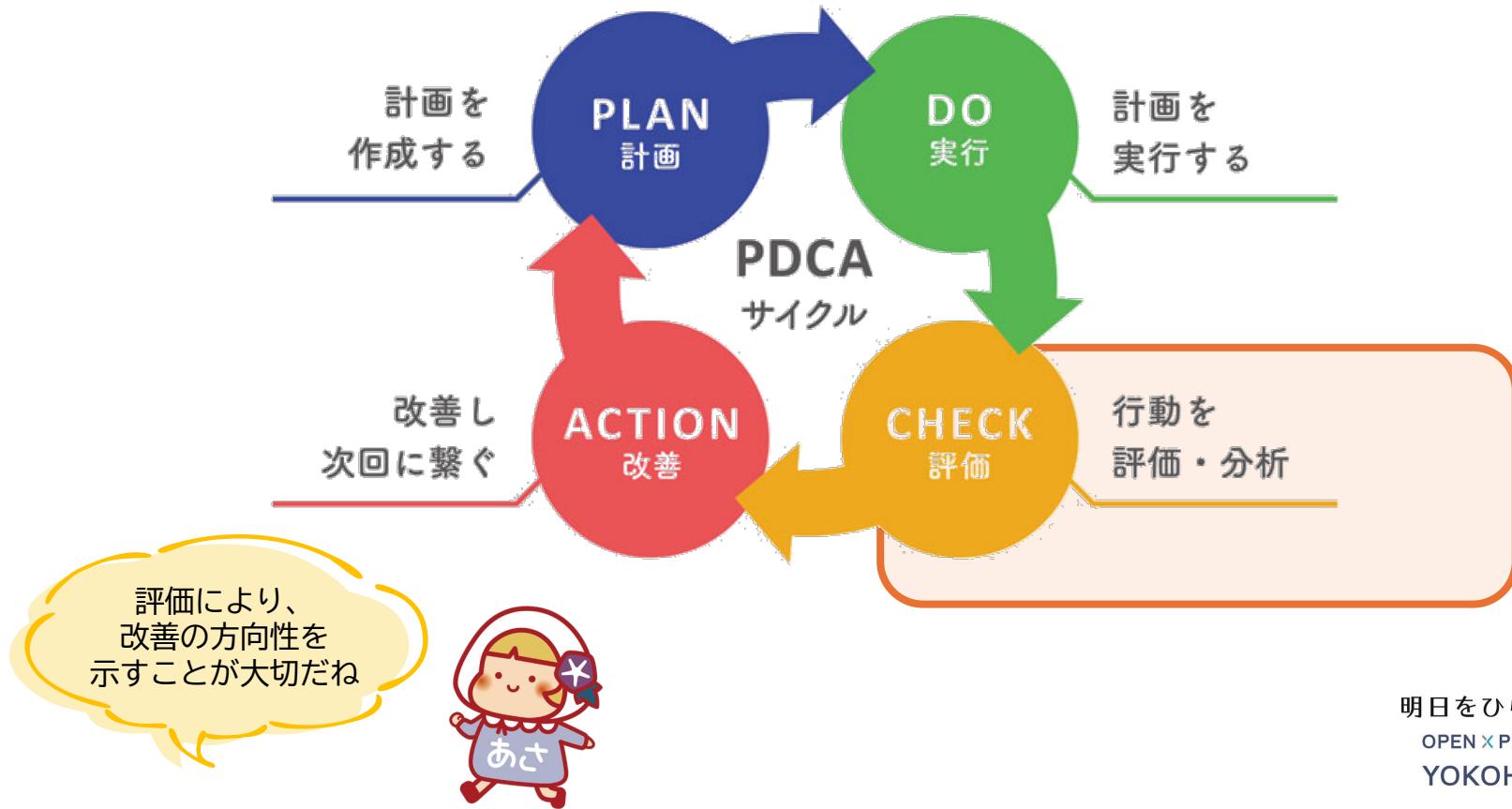
目標に対して、  
どんな取組が行われているかな？



取組が基本理念の  
「安心して自分らしく暮らせるまち」  
につながっているか確認しよう♪



## (2) 評価の位置づけ



### (3) 区全域旅游計画

明日をひらく都市  
OPEN × PIONEER  
YOKOHAMA

#### 第4期計画の評価について

##### ▶ 区役所・区社協・地域ケアプラザの取組状況を把握（毎年）

⇒取組経過シートに「実施した取組」「次年度の取組予定」を記載

##### 現状

- 効果を計る手段がない
- 課題に関する項目がない
- 地区別計画を支える視点が不十分
- 一つの取組が複数の目標（目指す姿）につながる場合もある

##### 課題

- 取組の客観的・量的・適切な評価・分析が難しい
- 課題に感じていることが分かりにくい

どう評価しているの？

この計画って進んでいるの？

➡ 改善の方向性が見えにくい ➡ ACTION（改善）につながりにくい

### (3) 区全域旅游計画

#### 第5期計画の評価で求められること

- 取組の把握が評価において有効なものとなっている。  
= 現状の課題が把握できる。
- 取組によって得られた効果を把握ができる。
- 取組の状況を量的・質的側面から把握することができる。



評価方法を見直し、必要なデータや意見を集める

→ 推進の全体像を把握し、定性評価によって方向性を示す

### (3) 区全域旅游計画

#### 第5期計画の評価方法

- ▶ 区役所・区社協・地域ケアプラザによる取組状況 の自己評価（毎年）
  - ⇒取組経過シートに「実施した取組」「次年度の取組予定」を記載
    - + 「地域課題」「取組が課題解決につながったか」「工夫した点」を追加
- ▶ 区民等へのアンケートを実施（推進2年目）
  - ⇒柱ごとの目標に関する取組内容や主観的な評価を確認
  - 対象 区民、地域活動者、地区別計画推進組織、関係機関 など
- ▶ 地区別計画推進組織へのアンケートを実施（推進2年目）
  - ⇒計画を進めるにあたって困難と感じていることを確認

## 評価の例

Before

〇〇を目的とし、〇〇の取組を実施した



After

例) 取組は一定程度行われており、〇〇などの工夫がされており、〇〇が進んでいると言えるが、今後は〇〇において〇〇の点などに工夫の余地がある

例) 取組は一定程度行われており、〇〇などの工夫がされているが、〇〇において〇〇の点などに工夫の余地がある

### 記載の根拠

取組は一定程度行われており、〇〇などの工夫がされており、〇〇が進んでいると言えるが、

### 支援機関の自己評価

〇〇において〇〇の点などに工夫の余地がある

### アンケート等

### アンケート等

### 支援機関の自己評価

### 支援機関の自己評価

# (4) 地区別計画

明日をひらく都市  
OPEN × PIONEER  
YOKOHAMA

## 第4期計画

負担感……

### 取組経過シートによる取組状況の振り返り（毎年）

⇒取組経過シートによる振り返りを依頼し、「実施した取組」「次年度の取組予定」を確認

## 第5期計画

### 取組経過シートによる取組状況の振り返り（推進2年目・4年目）

振り返り自体は、毎年度依頼。

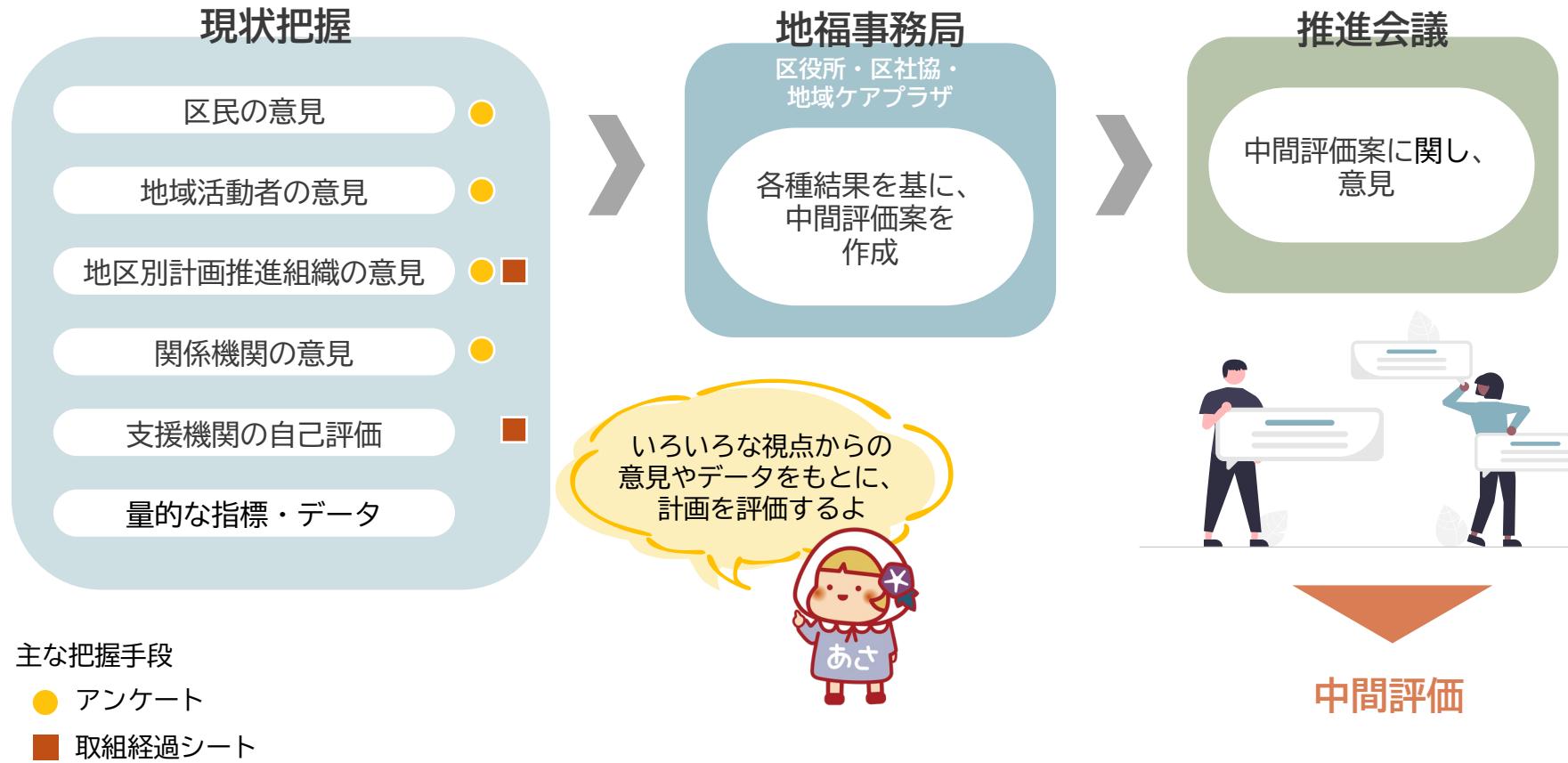
⇒取組経過シートによる振り返りでは  
「実施した取組」・「次の3年間でやってみたいこと」を確認

## 変更の理由

シートの提出ではなく、振り返りにおける話し合いを重視。  
目標に対して近づいたか（取組が進んだか・広まったか）、何が良かったか、  
今後どこに力を入れたいか（ACTION・改善）の視点で話し合いを依頼予定。

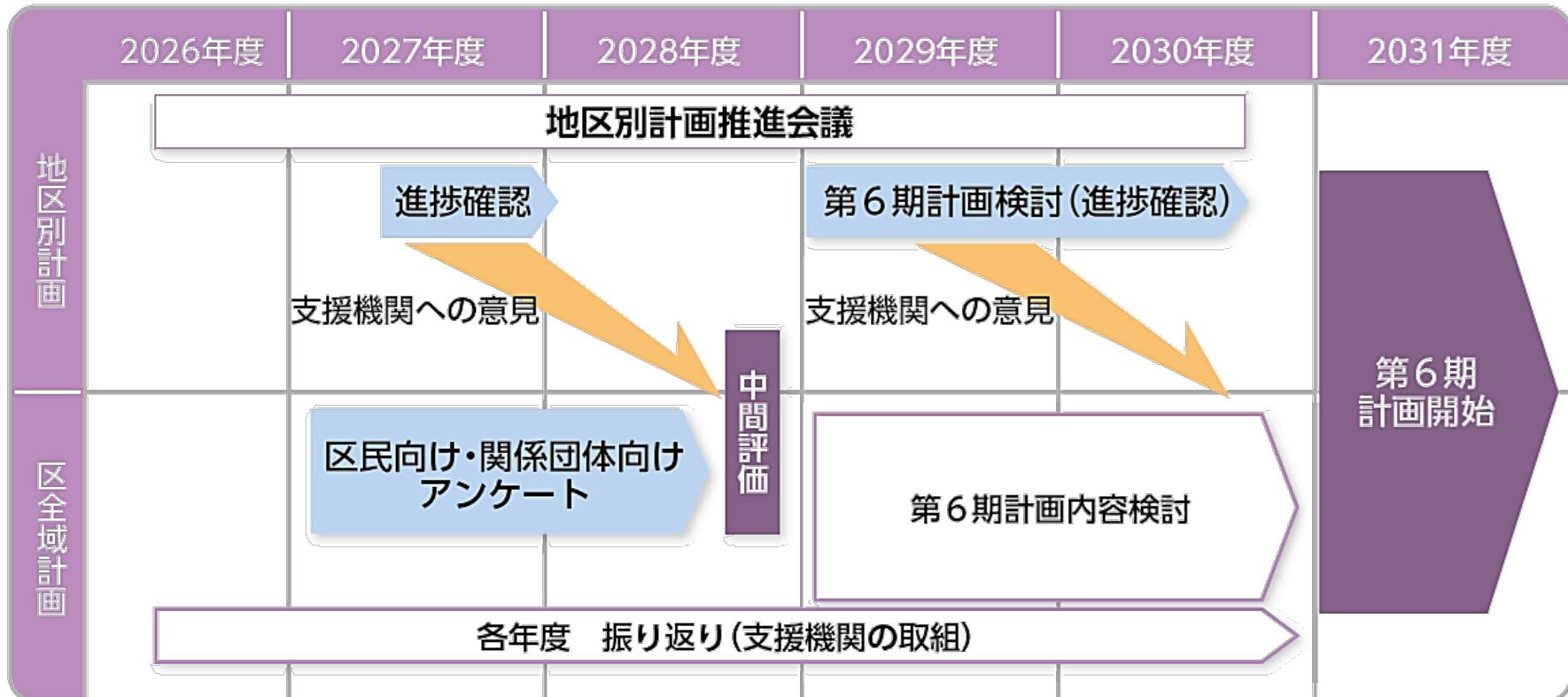
# (5) 中間評価までの流れ

明日をひらく都市  
OPEN × PIONEER  
YOKOHAMA



# (7) スケジュール

明日をひらく都市  
OPEN × PIONEER  
YOKOHAMA



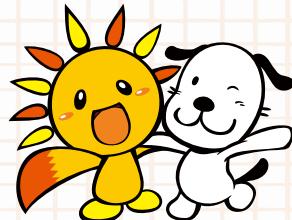
第14回

# きらっとあさひ福祉大会

日 時 令和8年 2月14日(土)  
14:00~16:00 (開場 13:30~)

場 所 旭公会堂(旭区鶴ヶ峰1-4-12)  
入場無料 定員450名 ※手話通訳あり

※事前申込制



## オープニングアクト

14:00 ~ 14:10

ヌードルズ(マインド蓑メンバー・スッチと劇作家・笠木泉によるユニット)  
によるパフォーマンス

## 第1部

14:10 ~ 14:50

### 社会福祉功労表彰式典

## 第2部

14:50 ~ 16:00

### 地域福祉保健計画・事例報告

みんなが安心して自分らしく暮らせるまちをつくる～第5期きらっとあさひプラン～

1) 第5期区全域計画の取組内容ポイントについて

2) 第5期地区別計画の推進に向けて事例報告

#### 「話し合いの場を広げて新たな担い手を育む」(若葉台地区)

多様な住民の意見を聞き、お互いに学び合い、話し合いを積み重ねることから、次世代の活動が芽吹いてきている若葉台地区の取組を通して、地区別計画の推進と新たな担い手の育成について考えます。

コーディネーター 神奈川県立保健福祉大学 教授 中村 美安子氏

#### <申込方法>

電話、FAXまたは電子メール、右記の2次元コードにて旭区社会福祉協議会あてに

①氏名、②所属、③連絡先をお伝えください。

〈締切り〉令和8年2月2日(月)

〈申込先〉TEL: 045-392-1123 / FAX: 045-392-0222 メール: asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp



主 催 旭区社会福祉協議会/  
旭区連合自治会町内会連絡協議会/旭区役所

問合せ 旭区社会福祉協議会 TEL: 045-392-1123  
旭区役所福祉保健課 TEL: 045-954-6143



「きらっとあさひ福祉大会」は、共同募金配分金を一部活用して開催しています。